

平成31年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成31年3月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	7番 中野 厚志
8番 笠井 一司	9番 川人 敏男
10番 檜原 伸	11番 松村 幸治
12番 吉田 稔	13番 森本 節弘
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（2名）

6番 笠井 安之	14番 江澤 信明
----------	-----------

会議録署名議員

7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司
水道課長 藤野 芳大	農業委員会事務局長 石川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 1 号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 3 議案第 2 号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 3 号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 4 号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 6 議案第 5 号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第 7 議案第 6 号 平成31年度阿波市一般会計予算について

日程第 8 議案第 7 号 平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 8 号 平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第10 議案第 9 号 平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第11 議案第10号 平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第12 議案第11号 平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第13 議案第12号 平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第13号 平成31年度阿波市水道事業会計予算について

日程第15 議案第14号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第15号 阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について

日程第17 議案第16号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第17号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正に

ついて

- 日程第 19 議案第 18 号 阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 19 号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 20 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 21 号 阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 22 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 23 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 24 号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 25 号 阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について
- 日程第 27 議案第 26 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について
- 日程第 28 議案第 27 号 阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 29 議案第 28 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 31 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 31 議案第 32 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 32 議案第 33 号 阿波市道路線の変更について

(日程第 2～日程第 32 質疑・付託)

- 追加日程第 1 議案第 34 号 平成 31 年度阿波市一般会計補正予算 (第 1 号) について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（森本節弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、5番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

5番藤本功男君。

○5番（藤本功男君） おはようございます。議席番号5番藤本功男です。どうぞよろしくをお願いします。

昨日は啓蟄でした。いよいよ虫も土の中から出てくる季節となりました。私たちの会派、はばたきも飛び立ちます。よろしくをお願いします。

さて、今日の私の質問は2つ。1つは防災について、もう一つは子ども・子育てについてです。

初めに、東日本大震災から8年が過ぎようとしています。私たちは、災害への備えのために、繰り返し防災訓練を実施しています。昨年度、林小学校区自主防災組織連合会では、避難所運営に絞って訓練を実施しました。そこで、最も必要で、その役割の大きさを痛感したのがトイレです。ところが、林小学校体育館横にあるトイレは男女共用、そして和式。車椅子での使用等、バリアフリーの状況ではありません。これは、林小学校に限らず、避難所に指定されている学校や公民館などの実態です。

そこで、1点目。

必要性に迫る避難所の整備をどう進めるか。特にトイレのバリアフリー化や多機能化について質問します。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、藤本議員の一般質問、防災についての1点目、必要性に迫る避難所の整備をどのように進めるのか。特にト

イレのバリアフリー化や多機能化についてお答えをさせていただきます。

大規模災害の発災時の備えといたしましては、水や食料、毛布など生活物資の備蓄は重要であるとともに、避難所におけるトイレ環境の整備は被災者の生命や健康のために優先的に取り組んでおかなければならない課題であると考えております。

本市の避難所は、本年2月末現在、民間事業者が運営をいたします福祉避難所5カ所と公共施設33カ所の合計38カ所を指定しております。そのうち、福祉避難所の5カ所を除く33施設の避難所の中で耐震化されていない施設は八幡公民館と大俣公民館の2カ所で、これらの施設につきましては来年度より耐震改修とあわせトイレなどの改修を行うこととしております。

なお、残り31カ所の避難所のトイレにつきましては、和式から災害時に有用な洋式への改修や多目的トイレの設置を順次行ってまいりたいと考えております。

また、大規模災害の発生時には、断水や停電、給排水管の損傷などにより水洗機能の故障も想定されることから、備蓄物資といたしまして、簡易トイレ、車椅子型32台、通常型314台や、トイレ用収納袋1万8,900袋を用意し、有事に備えているところでございます。

今後におきましては、避難所施設を所管する各部局間と連携し、災害時においても被災者のストレスを少しでも軽減できるトイレ環境が提供できますよう、災害時におけるトイレ計画等を策定し、発災直後から平時に限りなく近いトイレ環境の整備が図れるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 私は、今回、この質問に際し、市内の小学校や公民館、コミュニティーセンターの現状を調べてきました。小学校は、体育館以外の校舎において、耐震大規模改修工事によって快適なトイレ環境となりました。しかし、問題は体育館に併設されたトイレです。災害時にトイレは単に生理現象を満たす場だけでなく、更衣室になったり、おむつがえや授乳や体を洗ったりする場になることもあります。また、仮に断水しても、多機能トイレをつくっていれば非常用の簡易トイレもより使いやすく、いろいろな用途に使えます。ストレスやエコノミークラス症候群などの防止にも役立ちます。避難所の施設の改修に当たっては、所管や予算を理由にして先延ばしすることなく、喫緊の課題として、順次計画的に素早い改善をお願いしたいと思います。

次に、災害時の通信システムについてお尋ねします。

昨年の6月議会で、既存のネットワークが使用できないときに、市役所庁舎を基地局としたFMラジオ放送でリアルタイムに必要な情報を発信するとご答弁いただきました。

そこでお尋ねしますが、このFMラジオの運用、これはスムーズにできるのでしょうか。この点について、再問でお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、藤本議員の一般質問、防災についての2点目、災害時に即応できる通信システムをどのように整備していくのか。中でも、FMラジオの運用はスムーズにできるのかについてお答えを申し上げます。

大規模な災害時におきましては、最新情報の提供が大変重要であり、市民の不安を払拭するため、正確な情報提供は欠かすことのできないものと考えております。そのため、本市では、特に緊急性を有する情報につきましては、既存のネットワーク網を利用し、屋外拡声器や音声告知器により即時配信することとしております。また、既存のネットワーク網が断線した場合には、国の保有する臨時災害放送局用機器の無償貸与により、市役所庁舎を基地局としたFMラジオ放送でリアルタイムに必要な情報を発信し、市民の不安感の排除や生活支援を行ってまいりたいと考えております。

議員より、FMラジオの運用はスムーズにできるのかとのご質問でございますけれども、FMラジオは、ラジオ放送局への運用につきましては、総務省四国総合通信局の指導によりまして、その開始までの流れは把握をさせていただいております。操作の研修につきましても、四国総合通信局にて指導をいただけることから、有事の際に備え、研修を受けてまいりたいと、このように考えてございます。

また、さまざまな防災訓練に当該機器の出展参加がされておりますので、本市でも毎年11月に開催しております防災フェスタへの出展調整を行い、市民の皆様に広く周知することで防災意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） このFMラジオ放送については、私も四国総合通信局に運用について尋ねました。すると、運用には、今説明のあったとおり、相当な準備が要ることがわかりました。無線従事者の配置、放送局として運用するための平時からの態勢づくり、非

常用電源の準備など、災害が起こってから急に運用することができないこともわかりました。また、県内の使用状況を聞いてみますと、鳴門市が一昨年、県の防災訓練で使った実績がある程度です。ただいまの答弁で、実際に運用できる準備をこれから整えていくということですので、お願いをいたしたいと思います。

私は以前から、平時より災害対応における通信システムの整備として、SNS、ソーシャルネットワークサービスの利用について提案しています。これだけスマホが普及している現状で、フェイスブックやツイッターなどSNSを活用して、より多くの市民に必要な情報を届けるのは行政の重要な役割だと考えています。内閣府の調査でも、2016、平成28年に1,741の地方自治体のうちで1,092が公式SNSアカウントを保有し、情報発信等に活用しているようです。内閣官房からも災害対応におけるSNS活用ガイドブックを出し、災害における情報収集、分析の手段としてSNSを積極的に活用する働きかけを行っています。県内でも、鳴門市や阿南市は、災害情報に特化はしていませんが、実際に運用しています。今後、阿波市でも、この運用についてぜひともご検討いただければありがたいと思います。

次に、子ども・子育てについてお尋ねします。

2月25日、市議会定例会の冒頭で、藤井市長は来年度予算の3本の柱の一つとして、子ども・子育て応援まちづくりに触れられました。具体的には、認定こども園整備事業に約17億円、小・中学校の入学祝い金に570万円を当初予算に盛り込みました。国は、少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童問題などの解消のために、国や地域を挙げて子どもや子育て家庭を支援する新しい環境を整えようとしています。これまで、年金、医療、介護に用いられていた財源を子ども・若者に充当するという観点から、社会保障と税の一体改革による社会保障制度再構築と税制改革を一体として実現する新制度導入に至りました。

そこで成立したのが、2012、平成24年8月の子ども・子育て関連3法です。この法律の柱は、1、財政支援、2、認定こども園制度の改善、3、全ての家庭を対象とするということです。全ての子どもと子育て家庭が制度から漏れることなく、切れ目のない支援を受けられる社会、乳幼児期から質の高い教育、保育を受けることができる社会を目指しています。いわゆるソーシャルインクルージョン、社会的包摂というものです。

さらに、本年10月からは、消費税導入に合わせて、幼児教育の無償化として、3歳児から5歳児の全ての世代とゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯を対象に、認可保育所や

認定こども園、幼稚園の利用料が無償化されます。このように、子ども・子育て環境が大きく変化する時期に際し、制度変更に対して市民の皆さんも大変関心を持っておいでます。私も問題意識を持ってここに臨みました。

そこで、認定こども園制度を切り口として、子ども・子育てについて幾つか質問をいたします。

まず1つは、阿波市の認定こども園が目指す教育、保育、子育て支援はどのようなものなのか。

2つ目は、認定こども園の運営について、公営と民営を併存させるのはどうしてなのか。

3点目は、少子化が急速に進む中、認定こども園を統合ではなく小学校区ごとに整備するのはどうしてなのか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、藤本議員の一般質問2問目、子ども・子育てについて、3点のご質問について順次答弁させていただきます。

1点目のご質問、認定こども園が目指す教育、保育、子育て支援はどのようなものかについては、認定こども園は昼間お子様を預かる保育所と学校教育としての幼児教育をする幼稚園を融合させ、就学前教育、保育を一体的に行う機能を有する施設となります。認定こども園の目指す教育、保育は、国の指針、要領に基づき、ゼロ歳から5歳までの子どもを、教育と保育を区別することなく小学校就学前教育と捉え、小学校入学まで切れ目のない教育、保育を提供することを目指しております。また、認定こども園は、通園していない地域の子どもや子育て家庭に対しても、子育て相談や親子同士の集いの場を提供する子育て支援事業も行う施設となります。

次に、質問の2点目、認定こども園の運営について、公営と民営を併存させるのはどうしてかについては、施設整備計画において、公営による経験豊富な保育教諭が行う教育、保育カリキュラムや、各種団体と連携した地域に根付いた子育て支援と、民営による柔軟で特徴的な教育、保育方針によるサービスの拡充といった、それぞれの特徴を捉え、保護者の方々の選択肢の拡大と多様な教育、保育ニーズへの対応を図るため、公営と民営を併存することとしています。加えて、公営、民営を併存することで、互いに切磋琢磨し、教育、保育の向上が図られ、市全体の保育の質が向上するものと考えています。

次に、3点目の質問、少子化が急速に進む中、認定こども園を統合ではなく小学校区ごとに整備するのはなぜかについて、本市の出生数は最近3カ年で14人減少し、平成30年では207人となっています。一方、働く女性の増加等により、ゼロ歳、1歳の乳幼児期から保育所等に預けたいという保護者のニーズは増加傾向にあり、今後、児童の受け入れを危惧しているところです。また、認定こども園は、小学校就学前教育から小学校教育への滑らかな接続を図るためにも、小学校との連携が重要となります。こうしたことから、認定こども園の整備に伴う統廃合は行わず、小学校区ごとに整備を進めることとしています。認定こども園や小学校区の統合は、ともすると地域の過疎化を促すおそれもあり、慎重に対応する必要があると考えています。

若者が安心して家庭をつくり、子どもを産み育てたいと思っていただく1つのツールとして小学校や認定こども園の環境整備は必要であり、各小学校区の年少人口の動向やニーズ量を分析した上で、公設、民設が連携して整備を進めているところでありますので、ご理解、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 幼保連携型認定こども園の大きな特徴は、答弁にもありましたように、ゼロ歳から5歳までの子どもを切れ目なく教育、保育することです。あわせて、園の中で子育て相談や親子同士の集いの場を提供し、子育て支援事業を行うことです。

今、私がこれ、手に持っている本なんですけども（本を示す）、これは幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説というものです。これは、内閣府、文部科学省、厚生労働省から出されている本です。今まで、保育指針に基づいて行っていた保育と、幼稚園教育要領に基づいて行っていた教育を統合したものと言えます。ここには、教育、保育、子育て支援の目標、狙い、内容などが記述されています。小・中学校で申しますと、学習指導要領というものと同じです。認定こども園の先生方は、いつもこの基準に立ち返りながら、日々最良の教育、保育をしようと努力されているということでもあります。

次に、公営と民営をなぜ併存させるのかお答えいただきました。

再来年度までに9つの幼保連携型認定こども園ができます。5つは公営、4つは民営となります。利用者は、公営と民営の教育、保育の内容や利便性を考慮しながら選ぶことができる。公と民が互いに切磋琢磨しながら教育、保育の質を向上させることを狙っていることがわかりました。

3点目、統合ではなく小学校区ごとの整備についてお答えいただきました。

来年度、八幡小学校は児童数97名、大俣小学校は98名と、両校とも100名を切る見込みです。少子化は予想以上に進んでいます。一部市民の皆さんから、少子化が進むのに小学校区ごとに認定こども園を建てても大丈夫でしょうか、他の自治体は積極的に統合を進めていますよというような声もお伺いしました。今の答弁で、保護者のニーズや小学校の統合再編がない小学校教育への滑らかな接続を意図したこと、さらに地域の過疎化を防止するとともに、若者が安心して家庭をつくり、子どもを産み育てるツールとしても、この小学校区ごとの整備が必要であるということをお答えいただきました。

さて、ただいまの答弁から少し深掘したいことがございます。

阿波市の目指す幼保連携型認定こども園は、民営化によって民間活力を導入し、教育、保育の質を向上させるということですが、再問として、民間活力の導入によりどういったところを充実させるのか、そして教育、保育の質を向上させるということですが、その質とは一体どういうことなのか、このことについてお尋ねします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、藤本議員の再問、まず1点目、民間活力の導入により、どういったところを充実させるのかについては、第1に安定的な運営であり、今回の移管先である2事業者とも継続的に安定した経営が見込めるものと評価しております。

第2に、柿原、林認定こども園の移管先となる社会福祉法人和田島福祉会は、地域に根差し、子育て家庭に優しいこども園を目指すことを理念としており、市場、久勝認定こども園の移管先となる社会福祉法人かもめ福祉会は、みんなが楽しい認定こども園を目指し、子どもたちの生きる力を育てることを理念としております。どちらの法人も高い理念に基づき実績も積み重ね、早朝保育や土曜保育といった保育体制についても柔軟に対応いただけることとなっています。このように、国の指針等に基づき、小学校入学までの切れ目のない教育、保育の安定的な提供はもとより、柔軟で特徴的な教育、保育事業により、子どもたちや保護者に対するサービスの向上を図っていただけるものと期待しております。

次に、再問の2点目、保育の質の向上を図るといいますが、質とは何かについて、保育の質を向上させるには、正規職員率の向上と職員の研修及び労働条件の改善並びに保育現場のサポートと捉えております。正規職員率については、民営化が図られることにより、正規

職員率の向上を見込んでいます。また、職員研修については、保育教諭の資質と専門性の向上を目的とした研修を全職員が受けられるような体制をつくりたいと考えています。

職員の労働条件の改善については、職員の確保のため、昨年度、臨時保育教諭の賃金を見直し、労働条件の改善を行っています。また、保育現場のサポートとして、保育士の事務処理負担軽減を図るため、本年度から保育現場への事務員の配置を行い、先生方が保育事務に専念できるよう改善を行いました。また、平成32年度の認定こども園の開園に向け、幼稚園、保育所、こども園の保育教諭たちで構成する認定こども園移行に向けた作業部会を設置し、スムーズな移行ができるよう、教育、保育内容等について定期的に協議を重ねています。引き続き質の高い幼児期の教育、保育の提供をするため、職員の研修や施設間交流を行い、発達や学びの連続性を踏まえた教育、保育を行うとともに、地域及び保護者との連携や相談事業の充実を図り、子どもたちの健やかな育ちを支え、安全で安心して預かれる環境を整えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 今回、林と柿原は和田島福祉会、久勝と市場はかもめ福祉会が経営します。どちらも安定的な経営をして、柔軟で特徴的な教育、保育事業によるサービスを向上させると答弁していただきました。民間活力とは何かについて、私も今回、勉強しております。

1つは、コスト削減です。平成29年6月議会における答弁で、1認定こども園当たり600万円以上経費を削ることができるということがわかりました。

次に、サービス向上です。民間は朝7時から夕方7時まで、土曜も午後保育を受け入れる、日曜、祝日もニーズに応える。また、和田島福祉会は看護師を雇い、病児・病後児保育に対応すると聞きました。つまり、利用者のニーズを満たし、かつ的確に対応するということです。

3つ目に、教育、保育の質を向上させるということです。答弁では、正規職員率と職員の研修及び労働条件並びに保育現場のサポートを向上させることだとお答えいただきました。少し理屈っぽいんですが、一般的に保育の質とは子どもたちが心身ともに満たされ、より豊かに生きていくことを支え、保育の現場が準備する環境や経験の全てであると言われています。具体的には、OECDの保育白書などを参考にしますと、まず1つ、プロセスの質。つまり、保育実践そのもの、子どもと保育者の相互作用、環境構成など。2つ

目、条件の質、クラスの子どもの人数、大人と子どもの比率、保育者の経験年数、学歴、研修など。3つ目に、労働条件の質、給与、仕事への満足度、運営への参加、ストレスなど。

この中から雇用について考えてみますと、民営化によって正規職員の比率がぐっと高まるとお聞きしました。つまり、責任体制が強まるということです。また、雇用が安定すれば安心して働け、仕事への満足度が高まることが期待できます。このように、民営化と質の向上は不可分であるとも言えます。じゃあ、公立はさまざまな面で民間に劣るのかと言えば、そうではないと思います。公立には、子どもや保護者、地域の信頼に応えるために積み重ねてきた歴史があります。先日、ある認定こども園の園長先生にお話を伺いました。すると、民営化によって公と民が比較されますが、私たちは公立の覚悟を持って信頼される園経営をしていきますと、大変力強いお言葉をいただきました。最も大切なことは、その園に通う子どもや保護者にとって居心地がよく、安心していただける場所であること、遊びや暮らしにおいて夢中になれる時間が保障されていること、そして園にかかわる人たちの成長の場になることだと思っています。その意味で、公と民が切磋琢磨しながら、教育、保育の質を向上させる努力を続けていってほしいと強く願っております。さらに、そうなるように今後もしっかり検証をして、成果を確認していかなければいけないと考えています。

最後に再々問として、子育てするなら阿波市の理念、さらにこれを進めるために、今後何を充実し、どのような施策を考えているのか、市長にお伺いをいたします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤本議員の再々問にお答えいたします。

本市では、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに、あわっ子はぐくみ医療費助成の拡充を初めとする保護者への経済的支援のほか、病児・病後児保育事業、放課後健全育成事業など、多様な子育て支援サービスの提供を行っております。

本年度は、子育ての心理的負担を軽減するため、在宅で育児を行う家庭が子育て支援サービスを気軽に利用できるよう、0歳から2歳の誕生日ごとに1万5,000円分のクーポンを交付する、在宅育児応援クーポン事業を本年3月1日から事業を実施しております。

また、新年度については、阿波市の宝である児童・生徒の成長をお祝いするため、小・中学校入学祝金制度を創設しまして、小・中学校や特別支援学校に入学する児童に対し、

祝い金を支給いたします。

次に、子育て環境を充実するため、先ほど藤本議員のほうからご質問のあった認定こども園を整備していきたい。

加えて、児童の快適な学習環境を確保するため、一条小学校校舎や八幡小学校屋内運動場の大規模改修工事も行います。

このように、結婚、妊娠、出産、育児、教育、特に教育については高校卒業に至るまで切れ目のない支援を市の重点施策と位置づけまして、子どもを産み育てやすい環境の整備を、ハード、ソフト両面から図ってまいります。

一方で、現在の育児の環境は、核家族化や地域のつながりの希薄化によりまして、子育てが親だけの負担となっており、子どもを社会全体で支援する仕組みづくりが必要となっております。こうしたことから、子どもを社会全体で支援するため、第2期子ども・子育て支援事業計画を来年度策定してまいります。計画策定に当たりましては、近年の社会情勢や市民ニーズをしっかりと取り入れながら、子どもの育ちを第一とした教育、保育、子育て支援の充実による子どもの健やかな育ちと、子どもを産み、育てやすい環境を支援できるような計画としてまいりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

以上、答弁です。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 現状の制度をさらに推し進め、子ども・子育てを重視し、結婚、妊娠、出産、育児、教育に至る切れ目のない支援によって子どもを産み育てやすい環境を整備するとご答弁いただきました。

私は、今回のこの議会に際して、他の自治体にも足を運びました。すると、ある自治体からは、子育て支援が進んでいる阿波市には余り教えることがありませんと言われました。このように、他の自治体からも一定の評価を得ておりますが、その内実はどうなのか。仏つくって魂入れずという言葉がありますが、中身が大切です。阿波市は本当に子育てしやすいまちなのか。市民のニーズの実現のために、きめ細かな対応をしているのかという問題意識を深め、私なりにいろいろ調査しながら3月議会に臨みました。

阿波市には、病気のお子さんを預かる施設として、病児・病後児保育事業が最近整えられました。大野病院の病児保育こもれび、おおつか内科の病児保育つかきっずの2カ所です。昨年度の医療者は、こもれびが132人、つかきっずが98人。利用者は年々ふえ、働く保護者に頼られています。現場に行って直接話を聞きますと、運営上の悩みがいろいろ

ろあることがわかりました。部屋やスタッフの数が足りない、預かる時間に制限がある、病気によっては預かれないこともある、運営の資金が不足しているなどです。しかし、現場の保育士さんは、働く保護者のために懸命にニーズに応えようと努力している様子が伝わりました。

最近、少子化がどんどん進んでいるのに、虐待などの子どものすくすく生きる権利が脅かされている現状があります。それは、ある意味では、さまざまな事情で子育てに悩み、苦しみ、子育て家庭が孤立していることと表裏一体をなしているということです。私たち関係者は、いつも原点に立ち返って、子どもにとって最善の利益は何かを考え、子育て環境を整えなければいけません。憲法25条の生存権、26条の教育を受ける権利など、子どもが幸せに生きる権利を保障するのは国や自治体の責任です。そのためにも、教育、保育、子育て支援の質の向上の施策や財政措置は不可欠です。

今回の調査の過程で、制度はできていても、使い勝手の悪い制度は役に立ちません。子育ては不安で心細いものです。利用者の側に立って、何が必要か、利用者目線できめ細かな制度の運用をお願いしますというお母さんのお話も聞きました。政策あって魂なしでは制度として生きたものにはなりません。

また、おなかを満たされても心が満たされない状況では、子どもはすくすく育ちません。女性の職場進出によって、ますます認定こども園のニーズは高まりますが、親子の1対1の愛着関係こそが何より大切です。子育て環境のゆとりが子どもの成長を左右しますという園長先生の訴えもありました。子育て支援に即効薬はありませんが、私たちも未来を見据え、市民のニーズをつかみ、精いっぱい責任を果たしたいと思います。そして、子育てするなら阿波市の実現に協力し、子どもや子育て家庭を応援したいと強く思います。

以上、拙い内容ではありますが、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで5番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番後藤修君の一般質問を許可いたします。

3番後藤修君。

○3番（後藤 修君） 議長からご指名がございましたので、ただいまから3番後藤修、一般質問をいたします。本日もあと5名の方が一般質問をされるということで、簡潔明瞭に質問したいと思います。

まず、平成30年第3回阿波市議会定例会一般質問で私も質問させていただきました、建築基準法の施行令に違反しているブロック塀について、要望させていただきました市有ブロック塀等の除去について撤去費用の一部を市で補助できないかについて、今年1月広報にて「平成30年度阿波市危険ブロック塀等撤去支援事業。危険ブロック塀などの撤去に対する助成を行います。災害時にブロック塀などの倒壊による被害や避難時などの通行の妨げとなることを防止するとともに、市民の安全及び安心を確保することを目的とし、道路に面した危険性の高いブロック塀などの撤去に対して助成を行います。」この記事を見て感動しました。

また、平成31年度阿波市一般会計でも、この事業を継続するために、危険ブロック塀等安全対策支援事業補助金として2,000万円の予算を計上していただき、高く評価したいと思います。

また、県関係の予算についても、市長、副市長、政策監のご尽力で、県の支援事業、予算づけを一円でも多くとっていただけるようお願いしたいと要望しておりましたが、これについても6月より県土整備部の住まい・建物・ブロック塀等の安全対策事業を新たに設け、撤去工事と軽量フェンスなどを新設する際に最大で33万2,000円を補助する、この制度を新たに設ける可能性があるとも聞いています。小さな子どもたちの命を守るための事業であり、子育てするなら阿波市と言える事業であると思います。本当に市長、副市長、政策監、ありがとうございます。

さて、今回の一般質問に入りたいと思います。大枠で3問の質問をさせていただきます。1問目は、平成31年から32年度に実験運行されるデマンド型乗り合い交通について質問します。2問目は社会福祉協議会の運営について、3問目は阿波市公共施設個別管理計画の進捗状況についてです。

1問目の質問に入りたいと思います。

まず、乗り合い交通についてですが、他の市町村でも公共交通の議論が盛んになっております。タクシーチケットを交付する市町村や、年間予算5,000万円など、新聞紙面でよく見かけます。阿波市では、生活交通体系構築費負担金として2,500万円が計上されていますが、限られた予算の中で費用対効果の観点から最大限の努力をされていると

推測されます。タクシーチケットでは、県境近い方が利用の場合は過不足金がかかなり高額になり、個人負担が大きいと感じられるケースも出ると思います。本市の乗り合い交通は、待ち時間は少し長くなる可能性はありますが、市民の皆さんの負担を最小限にできる手法でないかと思っております。しかしながら、スタートしてみないとわからない点は多々あると思います。2年間の実験運行で問題を洗い出し、持続可能な公共交通にすることが大切だと思っております。

今年に入って、阿波市の広報でも、乗り合い交通の運行開始についての記事を見るようになりました。まだまだ不明な点もあり、昨日も川人議員が質問されましたが、若干重複する部分もありますが、市民の皆様により乗り合い交通を理解していただくためにも、原文を変えずに質問したいと思います。

まず1点目として、初年度の登録は無料となっているが、次年度から有料なのか。

2点目として、現状の八幡交通を利用して学駅を乗降場としている方の救済検討はされているのか。

3点目として、阿波市地域公共交通活性化協議会委員について、障害者の方や免許証を返納した方等、参加は可能なのか。

4点目として、阿波市社会福祉協議会内予約センターの設置について、どのような経緯で決定されたのか。

以上、4点を答弁願います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、後藤議員の一般質問、平成31年から32年度に実験運行するデマンド型乗り合い交通について4点ご質問をいただいております。順次お答えを申し上げます。

まず、1点目の初年度の登録は無料となっているが次年度からは有料になるかというご質問でありますけれども、阿波市デマンド型乗り合い交通の利用登録につきましては、昨年、阿波市地域公共交通網形成計画を策定するに当たり、阿波市地域公共交通活性化協議会において協議検討をいたしましたところ、ご質問の登録料につきましては初年度1年間のみ無料とすると、このようにさせていただきました。次年度以降につきましては、登録状況や利用状況、また市民の皆様のご意見をお聞きしながら協議会の中で検討してまいりたいと、このように考えてございます。

続きまして、2点目の現状の八幡交通バスを利用した学駅を乗降場としている方の救済

の検討はされているのかというご質問にお答えいたします。

ご質問の学駅を乗降場としている方の救済の検討につきましては、阿波市地域公共交通活性化協議会から吉野川市地域公共交通会議に対しまして乗り入れの協議を申し入れ、2月に同意をいただいております。現在、市民の方から要望が多い鉄道や吉野川医療センターへの乗り入れについて、施設管理者との協議を進めているところであります。4月1日には、市民の皆様これらの施設にデマンド型乗り合い交通でご利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の阿波市地域公共交通活性化協議会委員について、障害者の方や免許証を返納した方等、参加は可能なのかについてのご質問でございますけれども、地域公共交通活性化協議会は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置されており、委員構成は形成計画を作成しようとする地域公共団体を代表する者、関係する公共交通事業者、道路管理者、その他計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者、関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者及び学識経験者と定められております。

ご質問の障害者の方や免許証を返納した方などが委員に参加することについてでございますけれども、障害者の方、運転免許返納者の方などを含む、いわゆる交通弱者と言われる方々の代表といたしまして、老人クラブ連合会会長、婦人団体連合会会長を協議会委員として委嘱し、幅広く意見をいただいていると、このように考えております。

続いて、4点目の阿波市社会福祉協議会内予約センターの設置について、どのような経緯で決定されたのか、このご質問にお答えを申し上げます。

まず、近年、新たな公共交通の導入を検討する場合、運行効率を高めるためにITを活用した交通システムを導入する自治体がふえております。本市といたしましても、デマンド交通の導入に際し、より多くの乗り合いを効率的に実現することを考え、高度なスケジューリングが可能でありますデマンド交通システム導入を当初から検討しており、全国的に実績のあるシステムを導入したところでございます。オペレーターにつきましては、地元地理に精通した事業者が望ましく、既に導入している他市町村の委託先を参考に、活性化協議会、商工会、社会福祉協議会、または中核となる交通事業者から選定を検討してまいりました。本市におきましては、高齢者を含む交通弱者となる方々への面識や心配事相談、行政相談などの市民生活にかかわりのある事業実績を持ち、地域福祉に精通しております社会福祉協議会にて承認をいただいで、予約センターとして運行に向けた準備を進めているところでございます。ご理解とご協力をいただきますよう、お願いをいたしま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 1点目の質問の答弁では、次年度以降についても市民の皆様のご意見をお聞きしながら協議会の中で検討したいと聞き、安心しております。

2点目の質問についても、再三要望しておりました吉野川医療センターを含め、施設管理者との協議を進めているところであるとお聞きし、これについても4月1日に間に合うような方向で最大限努力していただけるようお願いしたいと思います。

3点目の質問につきましては、協議会委員は学識経験のあるすばらしい方々が人選されていると思いますが、交通弱者の方々の生の声も重要ではないかと思えます。再度検討していただければと思います。

4点目については、地域に根づいたサービスを実施している社会福祉協議会だからこそできること、交通弱者の皆さんに配慮についても期待してこの質問を終わりたいと思えます。

以上、答弁は不要です。

次の質問に移ります。

2問目の社会福祉協議会の運営について。

1点目については、社協への運営補助金8,600万円に対する成果報告はどのようにチェックされているのか。具体的には、平成30年度社会福祉法人阿波市社会福祉協議会事業計画には、適正な人事管理の取り組みと事務事業評価システムの導入により社協の存在意義を明確化、経営理念の再構築を図り、住民に支持される社協づくりを進めるために事務事業評価を行いますとありますが、この事業計画に明記されていることについても、成果報告について、答えられる範囲で結構ですので、答弁いただきたいと思えます。

2点目については、デイサービス撤退事業所の居室、備品はどのように活用されているのか。

以上、2点を答弁願います。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、後藤議員の一般質問2問目の社会福祉協議会の運営についての1点目、社協への運営補助金8,600万円に対する成果報告はどのようにチェックされているのか、並びに2点目のデイサービス撤退

事業所の居室、備品はどのように活用されているかについて順次お答えいたします。

まず、1点目の運営補助金8,600万円については、社会福祉協議会が行政と協調、相互補完しながら本市の地域福祉の推進の一翼を担っていることから、法人運営並びに地域福祉の推進に係る職員の人件費に要する経費として補助をしています。これらのチェックは、阿波市補助金交付規則に基づく実績報告書や事業等収支決算書をもとに調査、実施するとともに、包括的には社会福祉法人阿波市社会福祉協議会指導監査要綱に基づく実地指導監査において、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な運営を確認しているところです。

次に、当協議会の事業計画に記載された適正な人事管理の取り組みや事業事務評価システムの導入につきましては、本来法人として行う内部管理の手法であることから、市が積極的に関与する事項ではないと考えているところです。

一方、当協議会は、行政と協調、相互補完する関係にあることから、平成29年度からは保健福祉部の関係各課と協議の場を設け、次年度の事業計画や取り組み方針を確認しているところです。

次に、2点目のデイサービス撤退事業所の居室、備品の活用につきましては、在宅要支援、要介護の高齢者などに対し入浴や食事等のサービスを行うデイサービス事業所は、施設の老朽化や利用者の減少を勘案し、市場町と吉野町での運営を廃止し、現在はあわデイサービスセンターに統合しています。

デイサービス事業所として使用していた浴室は、現在、災害医療用の、物品や備品の保管庫として使用し、居室については、会議室やサロンとして各種団体や地域住民の皆様にご利用いただいております。

また、デイサービス事業所で使用していた備品については、あわデイサービスセンターで再利用することを基本としており、シャワーチェアや歩行器などは再利用されています。加えて、現在再利用されていない備品につきましては、あわデイサービスセンターで使用する代替ストックとして保管をしています。

一方、破損などの不具合がある備品もありますが、その処分については、処分費用が発生することから、協議会の運営状況等を勘案し、今後、協議会と検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 1点目の質問については、8,600万円が人件費であること、阿波市補助金交付規則や実地指導監査等により運営状況を確認していることがわかりました。

その中で考えられることとして、事業活動収入計2割を占める補助金を助成している阿波市。民間で言えば阿波市は大株主であり、人事等に助言することも必要であると思います。例で言うと、市の職員の皆さんが退職されるに当たり、課長、部長であれ、再任用では主任となり、後任が実施されています。貴重なキャリアを持った人材を再任用する制度は現状の人事で必要不可欠であり、後継者を育てる上でも必要な手法だと思います。住民に支持される社協づくりを進めるためにも、阿波市からの助言を要望します。

質問の2点目については、居室の利用として、災害医療用の物品の保管庫として利用されていることは了解しました。備品については、今後の有効利用を期待しております。また、災害時の医療避難所となったときの備えも考慮していただきたいと思います。

本日の質問の中で、4月1日より開始する乗り合い交通の配車管理については、社協の存在意義を市民に見ていただく最大場ではないかと思います。支持される社協の大きな柱の事業として大きな期待をし、成果を上げていただきたいと思います。答弁は不要です。

次の質問に移ります。

3問目の阿波市公共施設個別管理計画の進捗状況についてです。

今回の予算212億円について、大きく数字が取り沙汰されていますが、気になる点として、阿波市公共施設個別管理計画の進捗状況をお聞きします。

1点目、公共施設の統廃合及び更新予定の維持管理修繕の進捗状況について、どの程度進んでいるのか。

以上、1点を答弁願います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、後藤議員の一般質問、阿波市公共施設個別管理計画の進捗状況についてお答えを申し上げます。

平成29年度に策定をいたしました阿波市公共施設個別管理計画では、公共施設の老朽化への対応や人口減少及び高齢化による需要の変化等に対応するため、計画の対象となった264の施設にそれぞれ将来的な方向性の振り分けを行いました。

まず、除却を行おうとした施設といたしましては、旧吉田荘の建物2棟をこの2月に解

体し、その跡地を社会福祉法人に貸し出しを行う予定となっているほか、旧吉野支所分庁舎、市場ふれあいセンター、吉野一条西老人憩の家、阿波市家畜市場、金清バーベキュー施設や林、伊沢、久勝の3幼稚園の解体を各所管課で実施をしております。また、個別管理計画の対象外とはなりますけれども、公営住宅につきましても北柴生、新開、東条中、上野段の4団地の解体も行っております。

次に、利活用事業につきましては、旧市場給食センターの貸付希望団体の公募をし、民間企業、子ども服製造メーカーに8月から貸し出しを行い、企業の誘致と賃借料による財源の確保に結びつけてまいりました。

続いて、適切な維持管理事業を行おうとした施設につきましては、旧庁舎の改修事業を初めとして、吉野中学校、市場武道館、吉野ウォーターパークの改修工事、市場図書館のトップライト、空調設備の修繕工事を行い、現状の施設をできるだけ長期にわたり使用できるような取り組みも行っております。

平成31年度以降につきましても、公共施設個別管理計画を推進し、引き続き公共施設の適切な運営管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 後藤修君。

○3番（後藤 修君） 答弁にありました、旧吉田荘の除却により、池田博愛会どんぐりに利用していただく件、十分承知しております。旧市場給食センターのリトルアンデルセンへの企業誘致、そのほかにも統廃合事業が進んでいるとお聞きし、安心しました。

ただ、1点だけ、除却、統廃合に関して、地域住民への説明を十分していただき、負の遺産を除去し、今後の維持管理コストの削減に大きく寄与できる今回の予算、大きく評価したいと思います。

簡単ですが、今回、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（森本節弘君） これで3番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

小休いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（森本節弘君） 再開いたします。

一般質問を続行させていただきます。

次に、11番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

1 1 番松村幸治君。

○1 1 番（松村幸治君） 1 1 番、阿波清風会松村幸治、ただいま議長の許可をいただきましたので、平成31年第1回阿波市議会定例会における一般質問を始めさせていただきます。

初めに、市町村合併の検証について、これは私の提案も含めて質問をさせていただきます。

まず、合併の検証についてで、1つ目の人口の推移や行政サービスの変化について、それと2つ目の市町村合併を生かした主な事業についてということで、以上2つを一括して質問をさせていただきます。

最近の市町村を取り巻く情勢を申し上げますと、住民に身近な基礎自治体である市町村は人々の暮らしを支える行政サービスを総合的に提案する役割を担っております。しかし、国難とも言われております人口減少の加速化や行政ニーズの多様化、複雑化、職員数の減少等は、今後、市町村における安定的、持続的な行政サービスの提供に大きな影響を及ぼしてくると思います。

一方、人口減少問題の克服と成長力の確保を図り、将来にわたって活力ある地域社会を維持、形成していくため、全国の市町村においてはそれぞれの地域創生の実現に向けて、地域の特性を生かした積極的、効果的な取り組みが求められております。阿波市においても、今回議案として提出されております平成31年度一般会計当初予算においても、安全・安心・活力ある子育て応援、この3つの柱の新規まちづくり予算並びに総合戦略事業が計上されております。これらの事業をスピード感を持って実施することにより、阿波市民の満足度がさらに向上するものと考えております。また、今年は4月30日に天皇陛下が退位され、5月1日より元号が変わります。本市においても、来月4月1日より合併して15年目を迎えることとなります。

それでは、今回の私の質問に入ります。

市町村合併の検証についてであります。

平成の大合併により、平成14年度末に全国で約3,200の市町村がありました。平成30年度末では、1,740とほぼ半減しております。総務省においても、合併した主な理由として、市民サービスに直結する財政状況の安定化が1番であったと分析されております。これ、財政状況の安定化ということは、全て削るものは削るということでござい

ます。これには、多くの市長の、言葉、これ、どうかと思いますが、—————。

(7字取り消し) 町議会議員の数も旧阿波市、旧4町、4分の1になりました。それから職員の数も当然減りました。こういうふうな痛みを伴って合併したわけでございます。ここで申し上げるのはどうかと思いますが、もう少し国政のほうもこの痛みをわかっていただいて、同じようにやっていただいていたらと思う次第でございます。

最初に、1番目の私の質問の人口の推移や行政サービスの変化についてと、2番目、市町村合併を生かした主な事業についてお尋ねを申し上げます。特に、この中の事業については、重点事業のみを抽出してお答え願えたらと思います。お願いいたします。

○議長(森本節弘君) 安丸企画総務部長。

○企画総務部長(安丸 学君) 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問、市町村合併の検証についての1点目、人口推移と行政サービスの変化についてお答えを申し上げます。

平成の大合併で平成17年4月に誕生いたしました阿波市の合併時の人口は、国勢調査をベースとした推計人口で4万1,267人でありましたが、本年1月1日時点の住民基本台帳では3万7,711人まで減少しております。この傾向に歯どめをかけ、また少しでも緩やかなものにするべく、平成27年10月から阿波市総合戦略に基づき、人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、行政サービスの向上につながる行政の効率化を目指し、合併によるスケールメリットを生かした大幅な職員の削減や事務事業の合理化、さらには指定管理者制度の活用や業務委託によるアウトソーシングなど、積極的な行財政改革に取り組み、財源の捻出に努めてきたところでございます。その結果として、子育て支援や教育、産業振興、防災など、さまざまな分野において新たな施策を展開し、行政サービスの充実を図ることができたものと考えております。

今後におきましても、より効率的な行政運営に取り組むことで、人口減少と地域の活性化という大きな課題に立ち向かってまいりたいと考えております。

続いて、2点目の市町村合併を生かした主な事業についてお答えを申し上げます。

初めに、合併により最も重要なものとして、議員ご提案の財政状況の安定化があります。国や県は合併する市町村を支援いただき、合併特例債を初めとする手厚い財政支援を行っており、それらを活用することにより、本市の財政は県内でも健全な状態を確保しております。市町村合併を生かした主な事業といたしましては、まず上げられるのがケープ

ルテレビ整備事業と新庁舎・交流防災拠点施設整備事業であります。ケーブルテレビ整備事業では、合併後の行政情報伝達手段の充実や地上波デジタル放送対策のため、3年間をかけ整備を行ってまいりました。新庁舎・交流防災拠点施設整備事業につきましては、平成26年12月に総合落成式を行い、新庁舎においては市民目線での行政サービスの提供ときめ細やかな対応をしており、アエルワでは文化の発信と災害発生時の拠点となる施設として、さまざまなイベントや防災訓練に活用されております。

また、全ての義務教育施設については、耐震化を終え、平成31年度は一条小学校校舎や八幡小学校屋内運動場の大規模改造、久勝小学校運動場夜間照明改修など、児童・生徒が快適に過ごせる学校空間づくりを進めております。

さらに、学校給食センターを整備し、市内で統一したメニューの提供、最新の調理器具の使用による衛生の向上、阿波市内の農産物をできるだけ利用する食育の推進を図るとともに、調理や配送を民間委託することにより経費の削減も行っております。

また、これらの財源として、平成17年度のケーブルテレビ整備事業、平成19年度の教育用コンピューター整備事業に国の補助金を充当しております。平成20年度の防災体制整備事業——これ、ポンプ車等の購入でございますが——や平成25年度完成の八幡幼保連携型施設整備事業には、それぞれ県の交付金を活用しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ご答弁いただきました。

1点目の人口の推移や行政サービスの変化については、やはり人口は緩やかに減少しており、行政サービスは合併前と急激に変化がないように創意工夫しながら行政運営してきたことがわかりました。

次に、主な事業については、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら、新市まちづくり計画に沿い、真に必要な事業を着実に実施してきたように思います。これからは合併特例債等を有効に利用した事業を進めていただきたいと思います。

次に、再問といたしまして、やはり市町村の健全財政を維持していくことは将来の阿波市民にとって最も必要であると考えます。

阿波市の財政状況は比較的健全であると認識しておりますが、合併直後から現在までの推移等についてお尋ねをいたします。

加えて、全国の合併市町村の幾つかの団体において、どこかの区切りで合併の検証、報

告書を作成しております。この報告書については、これ、職員にとっては、また仕事がふえることではございますが、庁内の職員で作成ができるもので、部局連携して実施すればゼロ予算で可能なものと考えます。そして、ここで私の提案でもございますが、合併検証報告書を阿波市のホームページ等で公表してはいかがでしょうか。これは、大きな市民サービスでもあると考えます。

これに関連して、再問として、町田副市長に財政運営の状況並びに検証報告書の作成についてお伺いをしたいと、お考えについてお伺いしたいと思います。答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の再問、財政運営の状況並びに合併検証報告書の作成について答弁をさせていただきます。

最初に、財政運営の状況についてでございますが、平成17年4月1日の合併以降、積極的に行財政改革を推進しながら、市町村合併に係るさまざまな財政支援措置を最大限に有効活用することで、健全な財政状況を現在維持していると考えております。

幾つか例を挙げますと、3つ例を挙げさせてもらいますと、1点目が家庭で言えば定期預金でございます。基金の状況でございますが、平成17年度末、合併初年度の年度末の基金残高は約37億円でございましたが、平成29年度末の基金残高は141億円ということで、この12年間で約104億円の増加をいたしております。そして、今定例会におきましても、補正予算として阿波市の公共施設の総合管理基金っていうのを、3億円の積み立てを計上させてもらっております。こういったことを、また市民サービスの充実を図りながら、将来に備えた積み立てを行っておるという状況でございます。

そして、2点目では、家庭で言えば借入金でございます。これ、地方債残高と申しますが、これは平成17年度末には約182億円の残高でございましたが、平成29年度末には218億円ということで、36億円起債残高はふえておりますが、内容におきましては合併特例債の借り入れとか普通交付税の振替による臨時財政対策債というのが要因でございます。そして、もう少し分析してみますと、この地方債現在高におきましては、後年度に普通交付税で財政措置がございます。そんな分を活用することによって、財政の健全化を維持できるということで、合併特例債におきましては後年度に元利償還金の70%、臨時財政対策債におきまして100%の算入がございまして、現在の状況を申しますと、阿波市の218億円の地方債現在高の中の約78%、約170億円になりますが、それが交

付税算入されて、残りの48億円が市税等で返済するという状況になっております。

そして、3点目として、全国的に一番使われる、財政健全化法による財政指標というのがございます。この中で実質公債費比率というのがございまして、これは起債の毎年の元利償還金を標準財政規模と申しまして、これは通常年間に収入することを考えた阿波市の一般財源の規模でございまして、これで割るということで、これに関しましても12.3%から7.0%ということ、5.3ポイント減少しております。そして、もう一つ、将来負担費率と申しまして、その時点での将来への負債です。これをどのぐらい、これも標準財政規模で割るんですが、これに関しましても89.0%から、現在におきましては数字がないというところまで改善されております。

こういった状況でございますから、引き続き国、県の動向を見きわめ、合併特例債も2025年まで活用できますので、有利な財源を最大限に活用しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

そして、もう一点が議員の申された合併検証報告書でございますが、やはりこれに関しましても、PDCAの観点から言いかけても、Cのチェックに当たりますので、非常に重要なことだと考えております。検証して、またその後に生かしていくということで、本市が合併したのも議員も申されましたような事情でしておりますので、その後、先ほど企画総務部長も申しました、さまざまな事業を実施しながら市民サービスの向上を目指してまいりました。そうした中で、阿波市は現在、事業の事務事業評価というのを実施しておりますが、合併の検証は今まで行ったことがございませんので、他市の合併検証の報告書などを参考にいたしまして、平成17年度から平成31年度までの15年間ということを期間といたしまして、来年度から着手して、2020年度には市民に公表できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 副市長からは、来年度から着手していただけるという前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

このまとめとして、当阿波市におきましては、現在までの合併してからの15年間を検証し、今後、将来を見据えての新たなまちづくりに役立たせていけたらと考えております。職員の皆さんには本当に頑張ってください、ぜひ来年度より報告書の作成に着手し、再来年度には市民への公表をお願いできればと、これを申し上げまして、この質問を

終わります。

次に、出産祝い金についてでございます。

これは、小・中学校の入学時への祝い金、これに出産祝い金のほうから変更するということについての質問でございます。

これ、市民の方もどういうふうなスケジュールになっているのかということも余りご存じない方が非常に多かったもんですので、これについて質問をさせていただきます。

子育てするなら阿波市をキャッチフレーズとしてさまざまな政策を展開している阿波市として、市民の皆様にも周知していただくためにお伺いいたします。

出産祝い金の変更とその財源を使つての入学時への祝い金への変更、これのスケジュールと金額を、単刀直入ではございますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の2番目、出産祝い金について、小・中学校の入学時への祝い金に変更することについてのご質問について答弁させていただきます。

本市の出産祝金支給制度は、平成17年、阿波市誕生以来、出産祝金支給条例に基づき、現在、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子に10万円、第4子以降に20万円の支給を行っております。平成29年度の実績は199人に1,184万円を、また平成27年度から29年度までの3年間の平均では203人に1,185万円を支給しております。なお、平成30年4月1日現在、徳島県内8市のうち出産祝い金を支給しているのは、阿波市、阿南市、吉野川市の3市のみとなっております。

現在、本市では子育てするなら阿波市をキャッチフレーズに、さまざまな子育てに関する政策を展開しているところでございますが、出産育児に関するアンケートを行った結果、性別や既婚、未婚を問わず、多くの方が子育てにおいて出産祝い金などの一時的な支援より、小・中学校等の入学を初めとした、発育に沿った長期的、継続的支援を要望する声が強く寄せられたことから、出産祝金制度を見直すことといたしました。改正後は、支給要件を緩和するとともに、出産祝い金を一律3万円とし、施行日は1年間の周知期間を置いた平成32年4月1日としております。

なお、施行に先立ち、教育部において継続的な子育てへの支援施策として、小・中学校入学祝金支給事業を本年4月から開始いたします。この事業は、本市在住の児童・生徒が小・中学校及び特別支援学校に入学する際、健やかな成長をお祝いするもので、新1年生

1人につき1万円を支給いたします。今後においても引き続き関係部局と連携し、限りある財源の中で、結婚、妊娠、出産、育児、教育に至る切れ目のない支援を行い、安心して出産し子育てできる環境をつくってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま答弁いただきまして、入学祝い金は出産祝い金の一律化に先立って、本年4月より行っていただけるということでございました。なお、出産祝い金は一律になります。これが来年度の4月からということで、阿波市民の皆さん、まだ今からつくっていただいても十月十日間に合いますのでということで、皆さんにお知らせしておきたいと思っております。質問に対しては、これで終わりたいと思っております。

続いて、次の質問に移ります。

続いて、阿波市の観光について質問させていただきます。

これ、土成インター付近での、集合、集約した観光拠点、店舗型フルーツロードの集約、日曜軽トラ市等について質問をさせていただきます。

私は吉野町の議員でございますが、5年間でこの質問は3度目となります。阿波市には、土柱を初め、四国霊場、たらいうどん等、たくさんの観光資源がございますが、私が入頭の中で整理して風景等を思い起こしましたところ、どうしてもここが拠点だというようなところは、土成インター付近以上の拠点が思い当たりません。

そこで、私の提案いたしました店舗型フルーツロードの集約、日曜軽トラ市等についての、これに対する考えについての阿波市のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の3問目、阿波市の観光について、土成インター付近での集合した観光拠点、店舗型フルーツロードの集約とか日曜軽トラ市等につきまして、このご質問に対しましてのご答弁をさせていただきます。

本市には、国の天然記念物、阿波の土柱を初め、四国霊場の4カ寺や、御所のたらいうどん、またブドウ狩りなどが楽しめる観光農園など、豊かな自然、歴史を背景とした観光資源があり、他市と比べても十分に売り込める要素が多いのではないかと考えております。

しかし、本市への観光の現状を見てみますと、本市への観光入り込み客数は合併当時には100万人を超えておりましたが、昨年は99万人と減少しているため、近年の多様化した観光ニーズや、増加を続ける訪日外国人などにも対応できる観光地域づくりが喫緊の課題となっております。

そこで、ご質問の土成インター付近での集合した観光拠点でございますが、土成インターチェンジ付近には毎年20万人を超える利用客でにぎわう天然温泉御所の郷や、旬の時期には新鮮なイチゴやブドウの直売所が並ぶフルーツロード、さらに北へ向かいますと、本市を代表する観光資源の一つである御所のたらいうどんなど、本市の比較的狭い範囲に食や農、自然や歴史、また癒やしが体感できる観光資源が多くあります。このことから、これらの観光資源の集約や企画イベントなどを開催することにより、観光客や交流人口が増加するとともに、経済波及効果なども加わって、本市の地域活性化に大きく寄与できる可能性を十分に秘めていると思います。

しかしながら、こうした観光拠点としての潜在能力を最大限に引き出すためには、行政のみならず、民間の強力な力や創意工夫が必要となりますので、観光拠点としての整備や各種イベントの企画、開催ができる民間企業の進出を促しながら、また本市としても支援をさせていただき、魅力ある観光地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま答弁をいただきました。

観光事業というのは、阿波市だけの問題じゃないです。これは、まず率先して県がやってもらわないかん問題だと思っております。この間も紅白歌合戦で徳島出身の方が大塚国際美術館で中継して歌を歌っていただいた。それだけで大塚国際美術館、あれ、日本で一番入館料高いらしいんですけども、あれだけの方が徳島へ、沖縄から北海道までの方がおいでしてくれます。これ、今度、2025年ですか、大阪・関西万博。それから、大阪のIR。これ、徳島にも非常に近いところでこういうふうな大きなイベントが行われます。もっとこれ、県のほうが一生懸命やっていただいて、関西空港しかございません。神戸空港も併用するようでございますが、徳島空港も近うございます。こんなことも考えて、鳴門までだけでなしに、これをどうやって鳴門から阿波市まで来ていただけるか、これが大きな問題になってくると思います。私も、ない頭で考えまして、よう考えたら、これは阿波市には土成インターがございまして、あそこら近辺、先ほど答弁にもありましたが、御

所の郷とかそういうふうな名前も出てまいりました。非常にいいところでございます。あそこらあたりで頭の中で描いていただいて、集約型フルーツロード、皆、果物、各店舗、そんなをまた20ぐらいとか、あと農産市、それから日曜日には軽トラ市とか、高知にはひろめ市場というのもございますが、これ、こういうことを言うとまたお叱りを受けますが、————、————、————（22字取り消し）阿波市もできると思います。そういうことを考えてみました。

先ほどの答弁の中でも、民間の企業がとか、そういうのがございました。ということは、阿波市だけではやれんということやと理解いたしました。ぜひともまた御所の郷を運営されとる阿波リゾートさんとか、あとJAとか、そういうようなところにもご協力いただいて、腰を上げていただいて、それを阿波市がバックアップしていくと、そういうふうな方向に持っていけたら最高かなと思っておりますので、そのときにはまた市長にもみこしを上げていただいて、またどういう方法ができるかとか、そういうふうなこともお願いをしていきたいと、私からもまた民間のほうにもお願いしたいと思っております。

今回はたくさんの方がご質問されるようでございますので、これをもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） 先ほど、松村幸治君の発言の中で、一部ちょっとためらった言葉の調整を、後ほど会議録のほう調査させていただきまして、調製措置とさせていただきますので、よろしくお申し上げます。

これで11番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番武澤豪君の一般質問を許可いたします。

1番武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 議長の許可をいただきましたので、議員番号1番、志政クラブの新たな一員となりました、武澤豪、ただいまから一般質問をさせていただきます。

議員として資格を市民の皆様からいただき、はや1年が過ぎようとしておりますが、2年目も初心を忘れずに議員活動を全うしてまいりたいと思っております。よろしくお申し上げたいと思っております。

ます。

さて、今回の一般質問は2点であります。

まず1点目、近年の阿波市や他の市町村でも、山間部では特に過疎化が進み、また気象変動での鳥獣による被害が多発しております。猿、イノシシ、ヒヨドリなど、さまざまな動物が山間部や平地でも、過去にはないくらいの被害を及ぼしております。

先日、山間部の方より連絡をいただき、市役所の職員とともに実態調査をしてまいりました。被害の主たる原因は猿でした。精魂込めて育てた野菜を所構わず食べ散らし、肩を落とす農家の方。敷地に入ってくるだけならまだしも、家の中まで侵入して食べ物を持ち去るとの話も聞きました。

また、イノシシによる被害では、山間部の路肩に穴を掘る、車に衝突しそうになる、収穫前の田に侵入し稲を横倒しにするなど、さまざまな被害が出ております。

次に、鳥類です。近年増加傾向にあるのはヒヨドリだと伺っております。さまざまな作物をくちばしでつつき、出荷できなくなってしまったという声を多数聞いており、またカラスは定植直後の苗をくちばしで抜いてしまうといったものです。

こういったことから、阿波市における鳥獣の被害額はどの程度になっているのか、また被害が発生した場合に、市としてはどのような対策をされているのかと、今後の対応の答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、武澤議員の一般質問の1問目、鳥獣被害における対策と今後の対応についてのご質問に答弁させていただきます。

本市では、イノシシ、猿、カラスのほか、鹿などが農地に入り込み、特に過疎化が目立つ山間地域では、その出没数が多く見受けられ、農作物に被害を及ぼしております。昨年度における有害鳥獣の被害状況ではありますが、把握が困難な自家野菜の被害金額を除きますと、被害金額は131万9,000円、被害面積は1.2ヘクタールであります。

このような中、本市としましては野生鳥獣による農作物の被害を防ぐため、市民からの目撃情報及び被害報告があった場合には、速やかに各地区の猟友会へ情報提供を行い、捕獲を依頼しております。また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、ワイヤーメッシュ柵などを現物支給しているところであります。そのほかにも、必要に応じて追い払い用のロケット花火を配布しております。

今後とも、行政と猟友会が一体となって捕獲調整の継続的な実行や、国の補助金を活用しワイヤーメッシュ柵などを支給させていただき、鳥獣被害の防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

答弁の中では、被害額は、直接市の方に寄せられた情報というお答えをいただきました。私が市民の皆様からお聞きしている情報よりかなり少ない額であると考えます。また、猟友会の方々への捕獲依頼や、ワイヤーメッシュ柵などの対応を講じられているとのことでした。

しかし、答弁にもありました、被害額131万9,000円の根拠というのが非常に限られた根拠であります。市のほうに寄せられた一部の情報、これだけが総被害額であるとは考えられません。市役所の職員の方々が実際に現場に赴き、また周辺のヒアリングを行った上で、農業者にも対策アドバイスや、県や国に対して鳥獣被害防止総合対策交付金などの増額などを陳情していただきたいと思います。まずは、より確実な現状把握に力を入れていただき、この質問を終わります。

次に、2点目の質問として、大阪・関西万博に向けてのまちづくりについての質問に入りたいと思います。

いよいよ来年に迫った2020年の東京オリンピック・パラリンピック。それを終えると、2025年には大阪で大阪・関西万博が開催されることになりました。開催予定地は大阪の此花区、来場予定者は2,800万人、経済効果は2兆円と言われております。阿波市のある徳島県は、関西広域連合に所属し、関西圏内と考えている方も少なくはありません。

今回、私が質問するのは、この大阪・関西万博に向けて、阿波市はどういったまちづくりを進めていくのかということです。先ほど言いましたように、経済効果2兆円、来場者2,800万人という大きなビジネスチャンスが、わずか6年後にやってきます。また、IR、総合型リゾート施設も建設予定であり、阿波市でも積極的な方向性を決定し、一日でも早く観光客を迎え入れる準備を行うべきだと考えます。万博会場から阿波市での所要時間は約2時間少々。おいでもらえない距離では決してありません。しっかりとした準備を行い、いつでも受け入れる態勢をつくり、さまざまなPR活動を行うにもわずか6年しか残されていません。

私が考える阿波市への誘致として優先的に尽力いただきたいのが、阿波市の観光振興です。土柱、たらしいどんなど、さまざまな観光財源がある中、万博客の誘致をするための観光振興について、どのような考えを行っていくのかについての答弁とあわせて、関連性のある阿波市や観光地につながるインフラ、主に道路の整備なども重要と考えていますので、担当部署それぞれの答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、武澤議員の一般質問の2問目、大阪・関西万博に向けたまちづくりについての万博客を誘致するため、観光振興をどのように行っていくのかのご質問に答弁させていただきます。

昨年11月、2025年の国際博覧会が大阪に決定され、日本で開催される大規模な万博としては1970年の大阪万博、2005年の愛知万博以来3度目で、大阪では55年ぶりに開催されることとなりました。大阪・関西万博では、先ほど議員のご質問の中にもありましたが、入場者数を約2,800万人、経済効果は2兆円と予測され、日本の成長を牽引するような一大イベントとなるよう期待されているところであります。

そこで、万博客を本市に誘致するためには、本市を代表する観光資源である阿波の土柱やたらしいどんなど、より魅力ある観光資源への磨き上げや、さまざまな手段を活用しながら効果的な情報発信に努めていかななくてはならないと思います。しかしながら、万博客など、より多くの観光客の誘致を実現するためには、本市だけではなく、地域が連携して広域的な観光戦略を進める必要があると考えます。

このことから、本市では、広域的な観光戦略としまして、昨年3月に近年の多様化した観光ニーズ、また急増している訪日外国人などにも柔軟に対応できるよう、徳島県東部地域にある15市町村や観光事業所などが連携し、DMO法人イーストとくしま観光推進機構を設立したところであります。このイーストとくしま観光推進機構では、広域的な観光PRを初め、観光客誘致に向けた企画ツアーや国内外の旅行会社との商談会の実施、またプロモーション事業など、本市だけでは難しかった観光客の誘致に向け、特色ある観光振興を現在進めております。こうしたことから、本市としましては、本市独自の観光振興施策に加え、DMOや関係市町村とも連携を強化しながら、万博客を初め、なお一層の観光客の誘致につながるよう、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、武澤議員の一般質問の2問目、大阪・関西万博に向けたまちづくりについて、建設部からは本市や観光地につながる道路整備についてお答えいたします。

道路は、市民の日常生活や地域の産業、経済活動を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な社会基盤です。特に高速道路の有効活用は、観光交流人口の増加になくてはならないことから、平成27年10月に策定した総合戦略において、スマートインターチェンジ整備を阿波市のまちづくり地域活性化には欠かせない重点施策として位置づけており、現在も早期実現に向けまして関係機関との協議を重ねているところでございます。

スマートインターチェンジの整備により、地域の活性化や救急医療活動の強化、また観光ネットワークの形成が図られ、本市に来訪される観光客の利便性の向上が期待できるものと考えております。

加えて、県において事業が進められている、県道宮川内牛島停車場線や県道志度山川線といった幹線道路のバイパス工事が完成しますと、本市の道路ネットワークが大幅に改善され、交通渋滞の緩和や市内に点在する阿波の土柱や四国霊場札所といった観光資源を結ぶアクセス道としての機能強化が見込まれます。今後におきましても、国、県に対し積極的な要望活動を行い、整備が進んでいる幹線道路の全線供用を目指すとともに、現在関係機関等準備会等において協議を重ねておりますスマートインターチェンジの早期実現に向けまして、なお一層の取り組みを進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

観光開発については、イーストとくしま観光推進機構との連携をより一層進めていただき、また観光客の誘致とまちづくりに必要不可欠であるインフラ整備としてのスマートインターを含めた道路整備を引き続きお願いいたします。

今回の私の一般質問はこれで終わりますが、鳥獣害、大阪・関西万博に向けたまちづくりの2点とも急を要するものであります。明日、来月、来年と先延ばしにするのではなく、できることは確実に、そして迅速な対応をお願いいたします。

以上で今回の質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで1番武澤豪君の一般質問が終了いたしました。

一般質問を続行いたします。

次に、2番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

2番北上正弘君。

○2番（北上正弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、議席番号2番、公明党、北上正弘、定例会での一般質問をさせていただきます。

今回の質問は3件あります。

まず、1件目の障害者施設の地域生活支援拠点の整備についての質問をします。

昨年、第3回定例会にて質問しましたが、障害者施設の地域生活支援拠点の整備について説明しましたが、わかりにくいとの声もありましたので、もう一度簡単に説明させていただきます。

平成24年に厚生労働省が全国自治体に、障害者の地域における居住の支援のあり方について早急に検討を行うこととあり、その内容は、障害者の親亡き後に自治体が親がわりとなってその生活を支援していくシステムを構築する。そのシステムを構築するのは、各自治体にお任せするという事です。簡単に言えばそのことなのですが、整理するに当たり、自立支援協議会を開催し、意見交換等議論しながら進めていかなければならないので、実際のところ整備できていない自治体が多いです。

阿波市においても同様で、整備できていなかったもので、進捗状況を前回質問させていただきました。そのときの答弁の中に、毎月意見交換等を実施しており、研修会も予定しているとありました。私としては、中身が見えてこない内容の回答だったので、少し不満はありました。そのことを踏まえた上で、今回の質問として、会合や研修の内容など、具体的かつ建設的な回答をお願いします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、北上議員の一般質問1問目、地域生活支援拠点の整備について、現時点での進捗状況についてお答えいたします。

地域生活支援拠点の整備に向け、阿波市、吉野川市の福祉行政担当者、サービス事業所や相談支援事業所などで構成する東部第2サブ圏域障害者自立支援協議会の運営会議において、人口規模等が類似する自治体の整備状況を参考に、意見交換や情報の共有を行っているところです。また、11月には、県担当者を交えた勉強会を開催いたしました。加えて、12月には、県主催の県内各自立支援協議会が参加の研修会では、各協議会の検討状

況や課題を洗い出し、意見交換会を実施したところです。これまでの意見交換や情報共有、また勉強会を通じ、阿波市単独では全ての障害に対応する社会資源や専門職を確保し、拠点を単独で整備することは困難であると判断いたしました。こうしたことから、東部第2サブ圏域の阿波市と吉野川市が互いの社会資源を補完しながら連携し、ひとつの圏域として取り組むことが望ましいと考えております。

今後の取り組みとして、東部第2サブ圏域障害者自立支援協議会内に両市の障害者団体等も構成員とした、仮称ではありますが、地域生活支援拠点等検討部会を設置し、当事者団体のご意見もいただきながら、平成32年度末までに、整備に向け、課題やニーズの把握を行っていきたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） 野崎健康福祉部長より答弁をいただきました。

平成24年から取り組んでいた障害者施策の地域生活支援拠点の整備がようやく形が見えてきた感じがします。阿波市と吉野川市でタッグを組み、平成32年度末までに整備すると、大変うれしい回答をいただきました。これからも協議会や意見交換会を実施していただき、目標期限でもある平成32年度末までに整備できますよう、よろしくお願いいたします。

これで1件目の質問を終わりです。

続きまして、2件目の質問は、災害時のライフライン遮断時の対策についてです。

以前より災害に関する質問がほかの議員からも再三ありましたが、今回の質問の内容ですが、災害時に予想されるライフライン遮断として、停電や断水などがあります。今回は停電に関する内容での質問です。

避難所での停電しているときに困ることは、冷暖房停止、コンセントが使えないので携帯電話の充電ができないなど、電気機器が使用できないことです。いつ電気が復旧するかもわからない状況の中で、不安と悲しみの中、避難所生活を強いられます。

そこで、日本LPガス協会が推奨している、災害に強いといわれるガスヒートポンプエアコンがあります。ガスヒートポンプとは、コンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行う空調システムです。燃料にLPガスを使用しているためにエネルギー効率がよく、高い省エネ性で、消費電力は電気エアコンの約10分の1と環境に優しい空調システムとしても注目を集めています。消費電力量の大幅な削減を実現し

ている発電機搭載型や、停電時でも運転できる完全電源自立型があり、照明や携帯電話の充電、テレビの使用が求められる避難所等への設置が適しています。

日本L Pガス協会のホームページに、大阪にある箕面市なんですけど、箕面市にて市内の小・中学校全20校の体育館にL Pガス使用のガスヒートポンプ導入の見出しがありました。その内容は、大阪府箕面市は2018年、昨年春なんですけど、市内小・中学校の全20校にL Pガスを燃料とするGHP、ガスヒートポンプの略なんですけど、GHP56台と、L Pガス使用の非常用発電機を導入した。市内全域が都市ガス供給区域にある箕面市では、災害対策を重視し、空調機の選定はL Pガス方式と電気方式を比較検討した。その結果、災害に安定した供給体制を確保し、イニシャル、ランニング両コストでの優位なL Pガスを採用したと載っていました。皆さんの記憶に新しいと思いますが、ブロック塀が倒れ、登校途中の小学生が下敷きになり亡くなった大阪府北部地震があります。昨年6月18日、日本の大阪府北部を震源として発生した地震です。先ほどの大阪府箕面市の小・中学校は、昨年4月にガスヒートポンプを導入していたため、周辺地域が停電になっても避難所指定されている小・中学校体育館はエアコンや照明灯が問題なく使用できたそうです。そういった事例もありましたので、取り上げさせていただきました。箕面市の事例は学校体育館の話ですが、私の質問は学校体育館に限定せず、公民館などを含む避難所全体での質問とさせていただきます。

よって、災害時で停電が予想され、避難所の電力を供給する対策として、日本L Pガス協会が推奨しているガスヒートポンプエアコンを導入する検討をしてはどうかに対する答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、北上議員の一般質問、災害時でのライフライン遮断時の対策についての1点目、災害時は停電が予想され、避難所等の電力を供給する対策として、日本L P G協会が推奨しているガスヒートポンプを導入する検討をしてはどうかというご質問にお答えを申し上げます。

本市では、地域防災計画において、38施設を災害時における避難所として指定しており、そのうち民間事業者が運営する福祉避難所5カ所を除く33施設が市と県が所轄する施設であります。ただいま申し上げました、市の指定する全ての避難所の設備機器は、電力会社から送電される供給電力で賄われており、大規模な災害が発生した場合には電柱の倒壊による送電線の切断や変電設備の故障などによる停電により使用できないことも想

定がされます。そのため、本市が災害時に避難所を開設する場合には、災害時用に備蓄をしております石油ストーブあるいは発電機などとあわせて、リース契約による空調設備等に対応することとしております。一方、議員ご提案のLPガスを燃料供給源として発電するガスエンジンヒートポンプは、電力会社からの供給電力とは異なり、平時と変わらず発電が可能でありますので、災害時におきましては非常に有用な設備であると考えております。今後におきましては、予算を伴う恒久的な設備でありますので、関係部局等と連携し、ただいま議員からは大変経済性にすぐれてるというふうなお話ございましたけれども、改めましてその経済性、安全性、利便性等について、調査研究を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） 安丸企画総務部長より答弁をいただきました。非常に前向きな回答をしていただきました。阿波市での避難所指定が38施設あり、その中で建てかえのときや更新するときはぜひ検討していただきたいと思っております。

これで2件目の質問を終わります。

最後の3件目の質問は、障害者手帳のカード化についてです。

以前から、コンパクトで携帯しやすく丈夫なカード型にしてほしいという声を手帳を利用している障害者や障害者団体から上がっていました。その声に応える形で、厚生労働省は昨年10月に開かれた社会保障審議会障害者部会で障害者手帳をカード型でも交付できるよう省令を改正することを提案し、了承されました。本人の希望で、現在の手帳型かカード型のどちらかを選択することができるようになり、希望者には新たにカード型を交付する予定となっています。カード型障害者手帳は、イメージとしては運転免許証みたいな感じと思ってください。財布などに入れ、携帯が容易になります。氏名、住所、障害名や障害の内容などが記載され、手帳同様、身分証明書として使用もできます。これまで、本人情報に変更があった際に書き直すなどの必要があったため、紙ベースの手帳型を採用していましたが、マイナンバー制度を活用することで効率的な本人情報の確認が可能となり、カード型になっても問題は生じないそうです。省令の改正後に、各自治体の判断でカード型の導入が可能となります。なお、療育手帳においても、自治体の判断でカード化も可能となっています。

したがって、阿波市での障害者手帳や療育手帳のカード化について、どのように考えて

おられるのかお答えください。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、北上議員の一般質問3問目、障害者手帳のカード化についてお答えいたします。

障害者手帳のカード化につきましては、先ほど議員が申したとおり、昨年10月に厚生労働省の社会保障審議会障害者部会において、障害者手帳のカード化の検討方針が了承されました。今後は、詳細を検討した後、省令の改正が行われ、施行後は自治体の判断において運転免許証などと同じ大きさのプラスチックカードで交付することが可能となる予定となっております。

現在、障害者手帳は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の3種類があります。法令で規定している手帳は、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳のみで、厚生労働省の要綱と通知で規定されている療育手帳は、現行制度でもカード型の発行が可能とされていることから、一部の自治体で導入されています。本市における障害のある人の手帳所持者数は、平成31年1月末現在で、身体障害者手帳につきましては1,904人、精神障害者保健福祉手帳は175人、療育手帳は384人となっております。各種手帳は、福祉サービス利用の際にも必要な手帳で、身分証明書としても認められております。全ての障害者手帳は、本人の申請により都道府県、政令指定都市、中核市が発行するもので、カード型障害者手帳の導入につきましては手帳の発行を行っている徳島県に判断が委ねられることとなります。徳島県にお聞きしましたところ、省令改正後、国の動向や他県の状況を踏まえての判断になるとの回答をいただいております。本市といたしましては、今後も県と連携し、手帳の交付事務が円滑に行えるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

（20番 三浦三一君 入室 午後1時35分）

○議長（森本節弘君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） 野崎健康福祉部長より答弁をいただきました。

障害者手帳や療育手帳の申請は阿波市が行い、発行については徳島県が一括して行っているとのことで、阿波市独自で発行できないのがわかりました。このたび、県にも問い合わせいただき、県からの回答も言っていただき、ありがとうございます。

今後、県と市が連携し、いろいろな問題をクリアしながらカード発行に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして今回の私の一般質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで2番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（森本節弘君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○16番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、16番木村松雄、一般質問を始めたいと思います。

私の質問は、1番に平成31年度当初予算について、2番目に自主財源確保に向けての取り組みは、3番目に徳島県道139号船戸切幡上板線の土成工区整備の進捗状況及び徳島県道236号浦池南原線の舗装の2路線の今後の予定はについての3問を通告してありますので、順を追って進めてまいりますので、理事者の方には明快なる答弁を求めるところでございます。

さて、月日のたつのも早いもので、約30年前に当時の小渕官房長官が平成の元号をこのような形で発表、それがもうしばしばテレビに出ておりましたが、それもまだ記憶に新しいかなと思われる方も多いと思います。その平成の時代もあとわずかになりました。

本市においても4月で合併15周年を迎えることになりますが、その間、有利な起債を活用し、新しいまちづくりを進めてきました。ACNの整備、庁舎建設、給食センター、教育環境の整備ほか、ソフト、ハード両面にわたっての事業展開でした。その成果で、現在においては、確かなまちづくりが進行されているものと認識をいたしております。

また、政府は本年1月28日に閣議決定した平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度において、平成31年度については10月に消費税率の引き上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう、過去最大の100兆円を超える国の当初予算において、約2兆円規模の臨時特別措置が講じられていると報道されております。また、国、その他の事業も相まって、我が国経済は雇用、所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとされております。

また、徳島県を初め、県内の8市においても、平成31年度当初予算案が公表され、本市を含めまして、徳島市、小松島市、吉野川市が過去最大の規模となっております。

現在、国難とも言われている人口減少の加速化や将来世代のためのまちづくりを維持形成していくため、全国の市町村において地域の特性を生かした積極的、効果的な取り組みが求められております。

そこで、1の①平成31年度一般会計予算212億円余り、前年度比プラス16%、29億3,500万円増になった主な要因と財源内訳についての答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問、平成31年度予算についての1点目、平成31年度一般会計予算212億円余り、前年度比29億3,500万円増になった主な要因と財源内訳についてお答えを申し上げます。

平成31年度当初予算編成に当たりましては、活力にあふれにぎわいのあるまちづくりの実現に向け、各方面との調整を重ね、準備してまいりました施策を、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、そして子育て応援のまちづくりを3本柱として、各施策の実現に向け取り組んでまいります。

そのため、予算規模につきましては、過去最大となる212億4,300万円となっておりますが、これらに伴う政策の実現に向けては、将来世代の負担も考慮し、国や県の補助金の活用はもとより、交付税措置のある合併特例債などの有利な財源を中心に編成しております。

さて、議員ご質問の増加の主な要因と財源の内訳であります。まず安全・安心のまちづくりでは建築から45年が経過し、老朽化が進んでおりました土成図書館、公民館を文化交流の拠点として、事業費6億5,500万円で整備してまいります。主な財源といたしましては、国が返済の70%を負担いたします合併特例債を6億2,200万円予定しております。

次に、活力あふれるまちづくりでは、旧阿波市役所を全面改修し、運転免許更新センターや地域子育て総合支援拠点、特産品の販売や観光イベントの情報発信を行う店舗等を配置し、にぎわいの拠点として整備するための事業費として5億6,600万円を計上しております。財源といたしましては、国の交付金を1億2,700万円、合併特例債を3億6,100万円予定しております。

そして、子育て応援のまちづくりでは、市内6つの幼稚園、保育所を集約し、幼保連携型認定こども園として整備する認定こども園整備事業では、柿原、市場、久勝、林の4地区を民間へ移管するため、施設整備に係る費用に補助をいたします。残る伊沢、大俣地区につきましては、公設公営で実施するため施設整備に係る経費を計上しており、事業費総額は17億1,600万円であります。この財源につきましては、国の交付金を2億5,300万円、県補助金を4億7,400万円、合併特例債を9億3,300万円予定しております。

このように、合併特例債など有利な地方債を活用しているため、当初予算編成時点では31年度末の地方債現在高見込み額が217億700万円となっておりますが、このうち約78%に当たります168億4,400万円が後年度において交付税措置される予定となっております、実質的な市の負担額は48億6,300万円と見込んでおります。

また、基金残高につきましても同様に有利な財源を可能な限り多く活用していることから大幅に減少することはないと、このように見込んでおります。

今後におきましても、将来に負担を残さぬよう長期的な視点で財政運営を行い、引き続き健全性の維持に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長の答弁では、将来世代の負担も考慮し、国や県の補助金の活用、交付税措置のある合併特例債などの有利な財源を中心に編成していると、そういう答弁でございました。

前年度、例年に比べて29億円余りの増となっておりますが、その内訳については主に3事業、土成図書館・公民館の改築事業、そして旧阿波市役所の運転免許センターの施設、それと認定こども園の整備事業、合計で29億3,700万円とありますが、その中で合併特例債を合計で19億1,600万円、そして国から3億8,000万円、県から4億7,400万円、合計で27億7,000万円と、約94%余りの有利な財源でございませう。こういう有利な財源を活用することによって、事業が進んでいくものと思いません。

また、市全体といたしましては、平成31年度末の地方債現在高見込み額が217億7,000万円となっておりますが、その中で78%に当たる168億4,000万円余

りが後年度において交付税措置される予定になっておると。で、実質的な市の負担は48億6,000万円余りで見込んでいます、そういう答弁でございました。

また、基金残高についても有利な財源を多く活用しているの、大幅に減少することはないと見込んでいる、そのような答弁でもございました。

このような数字になりましたのも、藤井市長、当然、職員の皆さん方の日々のたゆまぬご努力の結果であると、私、そのように評価をいたしております。担当部の皆さんには、今後ともさらなる財源確保に向かってご努力をお願いしたいと、このように思います。

藤井市長は、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりを基軸に、財政状況にも配慮した積極的な阿波市の当初予算だなどという認識をいたしております。よく徳島新聞の報道を見た市民の皆さん方からは、阿波市始まって以来過去最大212億円というような数字が大きく報道されておまして、市民の皆さん方からは、人口が減少していく中で、阿波市財政が大丈夫なんかというようなご指摘を数々いただいておりますが、今回このような部長からの答弁では、阿波市は健全であるということが私もわかりました。

次に、2番目の自主財源確保に向けての取り組みであります。

これは、1問目の質問とかなりリンクはしてきますが、答弁いただいたように、本市の財政状況は比較的健全であると認識いたしております。現在、地方分権改革が推進される中、大きな課題として歳入面での課題があります。地域の実情に応じた施策を展開するため、地方税等自主財源の確保が課題とされております。現在、阿波市も含め、市町村の財源については地方交付税制度が市町村の自然的、地理的、社会的条件に対応するため、合理的かつ妥当な水準における行政を行うために、必要な財源を保障しています。阿波市においても、平成17年度から平成27年度までの11年間は合併特例債が加算され、またそれに続く5年間、平成28年度から2020年度でその特例加算が縮減され、2021年度からは普通交付税の一本算定が適用されます。そうすると、普通交付税は市町村の行う行政のうち、普通性のある行政のみを対象としておりますので、市町村が任意で実施する特殊な施策には対象外となってきます。したがって、普通交付税という財源保障機能によって財源が保障される場合を除き、市町村の実情に応じた多種多様な施策に必要な財源が保障されないケースが出てくることとなります。地域によって求められる行政需要が異なるのであれば、それに対応する負担についても市町村ごとに当然となってきます。その

ため、各自治体ごとの自主財源の確保は非常に重要だと考えます。これまでの本市の自主財源は歳入総額の約3割ありますが、まさに三割自治と言われるのがよくわかります。

そこで、自主財源の確保に向けての取り組みについて、市のお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問2問目、今後厳しい財政状況が予想される中、自主財源確保についての考えについてお答えを申し上げます。

初めに、近年全国的な課題であります人口減少や高齢化社会の到来による社会保障関連経費の増加、また普通交付税の合併特例の段階的な縮減など、今後、難しい行財政運営が求められると考えております。議員ご質問の自主財源の確保に向けてのこれまでの取り組みといたしましては、歳入の根幹であります市税等の徴収率の向上や、ふるさと納税の推進、また未利用財産の売り払いや阿波市公共施設個別管理計画に基づき未利用施設を利活用、民間へ貸し出すことによる賃貸借料収入を確保するなど、自主財源の確保に努めてまいりました。

新年度予算におきましても、自主財源確保へ向け新たな取り組みを盛り込んでおり、3本の柱の一つであります活力あふれるまちづくりに欠かせない雇用の確保に向け、進出を希望、検討される企業の特性に応じましたオーダーメイド型の企業誘致を図るため、専門的見地から適地調査を実施し、企業誘致に向けた取り組みを強化することで、課税客体の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長より答弁をいただきましたが、歳入の根幹である市税等の徴収率の向上、ふるさと納税の推進、未利用施設の民間企業への貸し出し等、また新年度予算の中にもまちづくりに欠かせない雇用の確保に向け、オーダーメイド型の企業誘致を図るために適地調査を実施していく、そのような答弁でございました。

部長の答弁の中で、活用されていない土地の売り払いということが出てきましたが、多分、公有財産売却のことだと思いますが、そこで再問として町田副市長にお聞きします。公有財産売却等も含めたさらなる自主財源の確保については、どのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問に答弁させていただきます。

自主財源の確保に向けての取り組みの中で、特に未利用財産の売り払いについて答弁させていただきます。

阿波市が保有する未利用のまま有効活用されていない土地等につきましては、資産価値のあるものに関して積極的に市として利用することができないか、関係他団体への貸し付け譲渡ができないかを検討した上で、最終的に民間等へ処分を実行する必要があると考えております。

しかしながら、この処分手続においては、地方自治法、阿波市財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例等の規定に基づき、適正に処理する必要があり、現在のところ手続として土地等の価値を定めるために、不動産鑑定士による評価に基づいて価格を決定しており、この価格をもって一般公募をしてきたところでございます。

次に、対策といたしまして、他市では価格に加えて市の施策に合致するもの、また市として十分な経済効果も期待できるもの、地域活性化につながるもの、雇用の場となるものなどに関しましては、特にプロポーザル方式にて事業計画書を審査して、すぐれた提案者を採用する例もあり、今後の参考にしてまいりたいと考えております。

こうした事例等、新たな取り組みについて、庁内組織である公有財産処分等検討委員会で十分協議を行いながら、少しでも処分につながるよう調査研究し、自主財源の確保につなげていきたいと考えております。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 副市長より答弁をいただきました。

公有財産処分等検討委員会で十分協議を行いながら進めていくという前向きな答弁でしたが、一例を挙げてみますと、土成町の御所地域にある北消防署ですかね、あそこの跡地、約1,000平米あるんですが、これも早くからACN等で一般公募をしておりましたが、一向に希望者があらわれません。なぜかと言うたら、高いからなんです。私の知り合いの方も、あそこの土地は環境面でもいいし、立地の条件もいいからということでしたが、もう全く値段がかけ離れておってどうにもならないと。たしか2,000万円ぐらい、2,000万円出とったかなというところだと思うんですが、公認の不動産鑑定士に

お願いして、公正な価格を出して、この価格が出たんだらうとは思いますが、売れない土地をいつまで置いといても、もうこれ、宝の持ち腐れっていいですかね、そういうふうなところで、売れる範囲で処分をして、少しでも財源にしていくと、そういう柔軟な考えが必要でないかと思います。

地方自治法に基づいてという縛りがあるのは理解できますが、調査研究して、ぜひ少しでも実現していただいて、本市の財政基盤の強化にぜひ役立ててほしいなど、そのように思います。まだほかにも公有財産で未利用の箇所は数点あるかと思いますが、そういうところも洗い出して、今後の検討課題として取り組んでいただきたいと、そのように思います。市長、よろしく願いいたします。

それでは次に、3番目の項に入ります。

徳島県道139号船戸切幡上板線の土成工区整備の進捗状況について及び徳島県道236号浦池南原線舗装の今後の予定は、また県に対してどのような要望をされているかでございますが、この件につきましては私も平成24年12月定例会で一般質問でも触れさせていただきましたが、船戸切幡上板線は、ご承知のように吉野川市山川町船戸から阿波市を經由いたしまして上板町につながる総延長26キロメートルの路線でございます。昭和47年に現在の徳島県道139号船戸切幡上板線に再認定された道路でございますが、非常に幅員が狭くてということで、土成工区2.3キロメートルをバイパスで整備しようとして、県によって平成6年に着手していただき、現在に至っております。一部は完成しておりますが、未整備区間の進捗状況と県に対してどのような要望をされているかについての答弁を求めます。

それと、続いて徳島県道236号浦池南原線の舗装の件につきましても、あわせて答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問の3問目、県道船戸切幡上板線、土成工区の進捗状況、また県道浦池南原線の舗装の今後の予定、県事業について県へどのように要望されているかのご質問に順次お答えいたします。

県道船戸切幡上板線は、吉野川にかかる岩津橋南詰交差点を起点といたしまして、本市阿波町から市場町、土成町を經由し上板町を結ぶ、阿波市を横断する重要な路線であります。現在、阿波市土成町成当から土成町丸山までの区間約2.3キロメートルを土成工区

としてバイパス整備が進められており、平成30年5月までに工区西側の土成小学校から東へ約1.4キロメートル間が完成し、供用を開始しております。残る延長880メートルの進捗状況を県に確認したところ、「全ての道路用地については取得済みであり、現在、阿波用水跡のボックス工事等を発注し、市道通学横道線までの180メートル区間の早期完成に向け取り組んでいる。しかし、当事業が国の交付金を活用していることから、次年度以降の予算が確定しないため完成年度はお示しできませんが、今後もバイパス全線の早期完成に向け、整備促進に努めていく」との回答でありました。

次に、県道浦池南原線の舗装工事の今後の予定はとのご質問にお答えいたします。

県道浦池南原線は、土成町浦池を起点とし、土成町土成字南原の県道鳴門池田線に接続する延長約4.3キロメートルの道路です。舗装の状況について確認いたしました。終点側の県道鳴門池田線から北へ県道船戸切幡上板線までの区間は特に舗装の老朽化が顕著であり、その他の区間においてもひび割れ等の傷みが見られる箇所が点在している状況でございます。このことから、早期に県の担当者にも現地を確認していただき、次年度において県単独事業の要望路線に加え、計画的な整備が図られるようお願いしたいと考えております。

また、続いて県担当課へどのような要望をされているかのご質問でございます。

県道船戸切幡上板線につきましては、平成26年8月に市場町の切幡から土成工区までの事業化している区間の整備促進と未整備区間のバイパス化を含めた整備について、県知事に対し直接要望書を提出しております。現在、整備が進められております土成工区東側区間につきましては、毎年年度初めに開催される吉野川庁舎管内建設担当部課長会議の場において県からの事業説明を受けるとともに、市からもバイパス整備の早期完成を要望しているところでございます。

また、県道浦池南原線などの舗装修繕や局部改良など県単事業の要望につきましては、毎年11月の要望時に該当する要望箇所を取りまとめの上、関係資料を添えて東部県土整備局長に提出し、予算の範囲内で随時整備を進めていただいております。

今後におきましても、整備中の土成工区について、通行される皆様の利便性、また安全確保を図るため、県に対し早期完成をお願いするとともに、市民の皆様からいただく県関係の要望については、市担当者が要望箇所の状況を十分把握した上で県担当課への要望を行うよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長より答弁をいただきましたが、県の所管ですので、そのような答弁にならざるを得ないとは思いますが、着工から25年の歳月が経過しており、その上に道路用地は取得済みということなので、市としても県に対して全線の完成を強く要望してほしい、そのように思います。

それと同時に、浦池南原線の件につきましては、次年度において県単独事業の要望路線に加え、計画的な整備が図られるよう要望したいとの答弁でしたので、この件につきましては了といたします。

再問いたします。

船戸切幡上板線の土成工区未整備の区間、この件について政策監にお聞きするのは少々筋違いかとは思いますが、県の方でもおられますし、阿波市の行政に携わってこられて約2年間になろうかと思いますが、このような県事業の現状を踏まえて、どのような見解なのかお聞きいたします。政策監には、現場を見ていただいているものと思っております。

○議長（森本節弘君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問、土成工区の整備状況に関する私の感想といたしますか、今の、どういうふうな認識でいるのかというご質問に対しましてお答えをさせていただきます。

私が政策監を拝命して以来、阿波市定例会において県道や県管理河川の整備や維持管理について多くの提言をいただいているところでございます。こうした提言については、まず現地を確認をさせていただいております。今回の箇所につきましては、共用区間の東端と現道との取り合い部分が複雑になっており、ご利用いただいている方にはご不便をおかけする状況となっていると感じているところでございます。先ほど、建設部長より答弁させていただきましたが、県からは先線の180メートル区間の早期完成に向けて取り組むとの回答があり、この区間が完成すれば通行は大幅に改善すると考えていることから、今後の進捗状況につきましては十分注視をしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、来年度の道路整備につきまして、担当課の方針を確認したところ、県全体となりますけれども、本年2月、県議会においておよそ39億円を上回る補正予算を計上したこと、また来年度予算につきましても今年度を上回る予算を計上しているといった説明があり、本市における道路整備の推進に期待を寄せているところでございます。引き続き、本市の道路整備の進捗が図られますよう県事業に対して協力をするとともに、早期完成に向

けて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 政策監からは、県担当課によると、補正予算も含めて来年度予算についても今年度を上回る予算を計上しているといった説明があったとのことですが、現場ではしばしば交通トラブルも発生していると聞いております。完成すれば、大きく交通事情の改善につながると思っておりますので、大きく期待をいたしております。

昨日の吉田稔議員の一般質問の中で、木具政策監が阿波市に来てから河川の整備が非常に進んでいるというような高い評価のお話がありました。私も1年後か後々に、もっともっと高い評価の話ができますように、木具政策監にはご尽力いただきたい、そのように願っております。当初、政策監も2年間という形で阿波市に来ていただいております。この年度末をもって県のほうに帰られるかどうか、そのことについては私はわかりません。県に帰っても、この整備につきましては引き続きご尽力をいただきたい、このように思います。

私も、平成17年合併をいたしましてから、代表一般質問が今日で30回目になりました。非常に今日も緊張の中でしたが、無事終わられるようでございますので、ほっとしております。安堵の気持ちを持っております。

以上で通告してありました質問は全て終わりますので、16番木村松雄の一般質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで16番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番笠井一司君の一般質問を許可いたします。

笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいま議長の許可をいただきましたので、8番笠井一司、一般質問をいたします。

平成最後の定例会で最後の質問者となりました。本日7人目の登壇でありますので、できる限り簡潔に質問したいと思います。

第1問目は当初予算についてでございますが、先ほどの木村議員の質問と重なる部分がございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

開会日冒頭の市長の行政報告で、平成31年度の当初予算案及び主要事業などの今後取り組む市政の重要課題等についてご報告がございました。来年度予算は、デマンド型乗り合い交通の実証実験運行の開始やオーダーメイド型の企業誘致に取り組むための適地調査、旧阿波市役所の改修、土成図書館・公民館の改築、幼保連携型認定こども園の本格的整備に取り組むなど、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの施策にまとめて、歳入歳出総額を212億4,300万円、前年度に比べ29億円、率にして16%の増となっております。

内容を見てみますと、義務的経費やその他の経費は前年度とほぼ同額でございますが、認定こども園6施設の建設や旧阿波市役所の改修、土成図書館・公民館の改築など、投資的経費が前年度の約3倍の43億円余りとなっております。積極的な予算編成で、市長の意気込みが感じられます。財源等につきましては、先ほどの木村議員の質問にもございましたが、国や県の補助金の活用も成されているようですが、一方で市債、市の借金が30億円余りで、前年度比17億円の増加となっております。これまでの市の財政状況については決算の都度確認をして、健全財政の指標であります実質公債費率が昨年度は7%であるということをお聞きしております。そういうことで、健全であるということをお伺いしておりますが、新年度の予算を組むに当たって、改めて将来の財政負担を確認したいと思います。

新年度の予算は、投資的経費の増加により前年度比29億円の増となった。将来負担が心配されるが、どのような見通しを持っているのか具体的に説明願いたい。

以上、お伺いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、笠井一司議員の一般質問、新年度の予算は投資的経費の増により前年度比29億円の増となった。将来負担が心配されるが、どのような見通しを持っているのかというご質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘の新年度の投資的経費につきましては、総額43億2,200万円で、前年度と比較いたしまして29億2,000万円の増額としております。増加の主な要因とい

たしましては、これまで各方面で準備を重ねてまいりました施策を3本の柱に整理をいたしまして実行の年と位置づけ、取り組んだためでございます。

具体的には、1本目の柱、安全・安心のまちづくりでは、文化交流の拠点として整備いたします土成図書館・公民館の整備事業として6億5,500万円、2本目の柱、活力あふれるまちづくりでは交流人口の増加や周辺地域の活性化を図るための旧阿波市役所利活用事業として5億6,600万円、そして3本目の柱であります子育て応援のまちづくりでは、市内6つの幼稚園、保育所を集約し、幼保連携型認定こども園として整備を行ってまいります。このうち、柿原、市場、久勝、林の4地区を民間へ移管するため、施設整備に係る費用に補助をいたします。残る伊沢、大俣地区につきましては、公設公営で実施するため施設整備に係る事業費を計上しておりまして、総額で17億1,600万円としてございます。

これら事業の実施に当たりましては、将来世代への負担を残さないよう、国や県の補助金の活用はもとより、有利な財源であります合併特例債を活用しております。このようなことから、毎年度更新しております中期財政計画におきまして、財政の健全性を示す指標の一つであります実質公債費比率の試算では、公債費の増加や普通交付税の縮減等により一時的に増加するものの、交付税措置のある有利な財源であります合併特例債などを中心に活用しているため、大幅な増加にはならないと見込んでございます。

今後におきましても、市の将来にとって真に必要な施策を実施する際には、国県支出金や合併特例債などの有利な財源を活用した上で、計画的に事業を実施し、引き続き財政の健全性を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいまご答弁をいただきました。

事業の実施に当たっては、将来世代への負担を残さないよう、国、県の補助金の活用と有利な財源である合併特例債の活用をしており、中期財政計画の試算では公債費の増加や普通交付税の縮減により実質公債費比率は一時的に増加するものの大幅な増加にはならず、将来的には減少していく見込みであるとの回答でありました。心配ないということだと思います。今後とも有利な財源を活用し、市民生活に影響がないよう計画的に事業を実施し、財政の健全性を維持したいとのことであります。今後とも着実な事業推進と健全な

財政運営に努められますようお願いし、また私もこれからも財政運営について検証をしていきたいと思えます。

第2問目は、来年度の新規事業についてでございます。

本市では、北の阿讃山脈から南の吉野川に向かって中小の河川が多くあり、台風のため、吉野川の堤防沿いに河川からの水が流れ込み、私の地元である指谷川の下流でも内水被害が発生しております。新年度予算で高性能排水ポンプ車を整備するという事ですので、1点目として高性能排水ポンプ車整備事業について、ポンプ車の性能など、事業の概要と、どのような運用を図るのかお伺いしたいと思います。

また、以前より阿波市の産業振興について、新規創業や新産業開発の支援など阿波市民の起業意欲をサポートする態勢づくりについて質問してまいりました。新年度予算で積極的に事業に取り組もうとする市内の中小企業に対する支援事業が提案されておりますので、2点目としてがんばる企業応援事業について事業の概要を伺いたいと思えます。

以上、2点についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、笠井一司議員からの一般質問、新規事業についての1点目、高性能排水ポンプ車整備事業について、ポンプ車の性能など事業の概要とどのような運用を図るのかについて、企画総務部よりお答えを申し上げます。

本市には、吉野川に流入いたします河川等に18カ所の樋門があり、そのうち国が管理する排水機場が4カ所、市が管理いたします排水機場を5カ所設置し、排水に当たるとともに、国では排水機場が設置されていない河川には毎秒2.5トンの排水ポンプ車1台を機動的に配備して排水を行っていますが、近年大型化する台風や頻発する局部豪雨におきまして、以前にも増して対応が難しい状況にあります。

そこで、本市では市内全域の排水施設において、柔軟かつ機動的に排水能力を向上させる取り組みが必要不可欠と判断しており、県内市町村の自治体では初となります高性能排水ポンプ車を導入することとしております。このポンプ車は、全長約7.8メートル、車幅約2.3メートルで、発動発電機や夜間作業用の可搬型照明装置、補助照明装置などを搭載しておりまして、ポンプの質量、重さは1台当たり約30キログラムの軽量タイプで、2名程度の人力による設置が可能となっております。また、排水能力は毎秒0.5トンの排水ができ、揚程、これはポンプが水を汲み上げる高さのことですけれども

も、最大約20メートルでございます。

次に、導入に当たってのスケジュールでございますが、本年6月の市議会定例会までに入札会を実施し、購入計画の議案を提出させていただき、議決をいただいた後、契約締結となりますが、この車両は受注生産のため、来年平成32年2月末の納入期限とさせていただきたいと考えております。

次に、ポンプ車の運用についてでございますけれども、運用方法につきましては国や県では本市が導入を予定しておりますポンプ車と同タイプの車両を保有しておりますので、これらの運用事例も参考にするとともに、消防団や消防署等のご意見もお聞きして、水害時における市民の皆さんの不安感の払拭ができますよう、よりよい運用について現在検討を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の2問目、新規事業の2点目、がんばる企業応援事業の概要についてご答弁させていただきます。

近年、地域経済の基盤である中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりますが、中小企業は市内の雇用など経済活動全般にわたって重要な役割を担っており、本市にとって中小企業の振興は、基幹産業である農業振興と同様に、市民生活にかかわる大変重要な課題となっております。このことから、本市では昨年4月阿波市議会定例会においてご承認をいただきました、阿波市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業への効果的な振興策として、がんばる企業応援事業を実施する予定としております。

本事業は、昨年度実施しました市内事業者へのアンケート調査や商工会など関係機関の意見等を踏まえ、中小企業に対します支援事業であります。具体的に申し上げますと、市内での創業や事業承継に係る店舗等の開設支援や販路開拓支援、新製品や新規事業の販路開拓を目的とした活動支援、県外で開催される展示会などの出展支援、人材確保や人材育成に関する支援など、全体で10事業、当初予算に400万円を計上させていただいており、中小企業者が抱える課題、問題にきめ細かく応援していくことで、本市の地域経済の発展や市民生活の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいまご答弁をいただきました。

高性能排水ポンプ車については、1台を導入し、排水能力毎秒0.5トン、20メートルの高さまで排水できるとのことでございます。市内には多くの内水被害が発生するカ所がありますので、国や県とも連携をとっていただき、被害を最小限に食いとめるよう、効率的な運用を図っていただきたいと思います。

がんばる企業応援事業については、市内事業所へのアンケート調査や商工会など関係機関の意見等を踏まえ、昨年制定の阿波市中小企業振興基本条例に基づき、創業支援や事業承継、販路開拓、出展支援、人材育成など、きめ細かい内容で支援していくとのことでございますので、本市の地域経済の発展と市内中小企業の活性化に寄与することを期待したいと思います。

第3問目は、旧阿波市役所庁舎の改修についてであります。

建築家、増田友也氏設計の建物については、鳴門市内に多く残されており、たびたび新聞にも取り上げられております。旧阿波市役所庁舎も増田氏の設計により昭和54年に建築され、完成時には増田氏が来られ、スピーチをしたとも伺っております。モダニズムで有名な増田氏は、東の丹下・西の増田と並び称されておりますが、記念碑的な建物を多くつくった丹下氏に比べ、庁舎や浄水場、学校など、生活の基盤となる建物を多く設計したため、地味なものですから、一般には余り有名にならなかったようです。

来年度、この旧阿波市役所庁舎が改修されることとなりましたが、一昨年12月の定例会での質問では、今後の設計の中で増田氏の建築思想を残せるよう検討したいとの回答でありました。来年度改修ということですので、増田氏設計の特徴ある部分について、どのように保存することになったのかお伺いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、笠井一司議員の一般質問、旧阿波市役所改修工事についての1点目、増田友也氏の設計思想をどのように残すのかについてお答えをいたします。

旧阿波市役所改修工事につきましては、さきの市議会定例会において契約議案の議決をいただき、現在工事を進めているところでございます。工事に先立ち、策定した実施計画において、議員ご指摘の増田友也氏の建築思想を後世に引き継ぐため、保全に努めた3点の箇所につきましてご説明を申し上げます。

まず1点目は、正面玄関のひさしであります。正面玄関に大きく伸びやかに配置された

ひさしと、それを支える一本柱は増田氏の設計の特徴の一つではありますが、耐震性において弱点でもございます。このため、ひさしを鉄骨づくりにつくりかえ、軽量化を図ることにより、特徴的なコンクリート一本柱をとどめた外観を残すことといたしました。

次に、2点目といたしまして、東西に張り出すように設けられた階段室であります。階段室は、耐震性を考慮しても既存のまま残すことが可能となり、新たな役割として屋上階の出入り口としての機能を持たせ、天井部や外壁の縦スリット壁は既存の形状を保全いたします。

そして、3点目は2階中庭のトップライトであります。1階への採光を機能するトップライト、天窗につきましては、形状はそのままに、劣化している部材を交換し、耐震性や光の透過性にすぐれた新たなトップライトを設置することとしております。

以上、増田氏の建築思想の特徴を保全した3点について説明させていただきましたが、工事中は周辺環境等の影響や安全性を確保しつつ、計画的な施工に努めるとともに、新たな交流拠点としての機能が十分発揮されるよう、関係各課と連携して供用開始に向けて進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） 答弁では、正面玄関のひさし部分、階段部分の壁のスリットや天井の明かり取りの部分、2階中庭のトップライトなど、修繕の上保全するということがあります。ほかにも増田氏設計の特徴ある部分があると思われまますので、専門家の意見も聞いていただいて、残せるものは残していただきたいと思えます。

鳴門市では、増田氏設計の建築物の講演会がたびたび開かれ、見学会も催されております。旧阿波市役所庁舎は、改修により3階部分が撤去されますが、例えば当初の建物の姿を立体模型で残すとか、先日も徳島市内の写真家が内部を360度のバーチャルリアリティで立体的に再現できるよう撮影してくれておりますが、そういったものを活用して、増田氏設計の旧阿波市役所庁舎を市民や来庁者に阿波市の財産としてPRしていくことも考えていくべきではないかと思えます。

最後に、第4問目は地域福祉についてであります。

昨年の市議会改選後、福祉に関する質問が少なくなったように思いますので、地域福祉についてお伺いいたします。

厚生労働省によると、65歳以上の人口は現在3,000万人を超えており、2042

年の約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上人口の割合が増加し続けることが予想されています。そのため、団塊世代が75歳以上となる2025年以降は医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれ、社会保障費の負担が重くのしかかってまいります。これに対応するため、できる限り住みなれた地域で必要な医療介護サービスを受け、安心して自分らしい生活を実現できる社会づくりを目指して、平成26年に医療と介護の関係法、医療介護総合確保推進法が改正され、医療と介護の連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化を進める地域包括ケアシステムの構築が求められております。このうち、特に医療介護の連携と認知症施策については、平成30年までに取り組まなければならないとされておりました。

そこで、1点目、阿波市における地域包括ケアシステムについての説明と、2点目、地域包括ケアシステムの構築はどのように進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、笠井一司議員の一般質問4問目、地域福祉についての1点目、阿波市における地域包括ケアシステムについてご説明願いたい。2点目、地域包括ケアシステムの構築はどのように進んでいるのかについて順次答弁をさせていただきます。

地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じ高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を言います。

阿波市におきましては、2025年の高齢化率が38.4%に到達すると見込まれており、今後、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想され、地域包括ケアシステムの構築が重要課題となっています。現在進行中の第7期介護保険事業計画では、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化、推進を掲げ、地域支援事業を実施しています。

次に、2点目の地域包括ケアシステムの構築はどのように進んでいるかについて答弁をさせていただきます。

地域包括ケアシステムの構築をするために、市だけでなく関係機関と切れ目のない連携を図る必要があり、従来の地域支援事業に加え、在宅医療介護連携や認知症対策など、包括的、継続的に高齢者を支援する体制づくりを行っています。

具体的には、平成27年10月より在宅医療介護連携推進事業として阿波市医師会に委

託し、相談窓口を設置するとともに、主に医療介護関係者で構築する多職種連携推進会議において地域の課題の抽出や研修会など各種事業を展開しています。

認知症施策の推進として、阿波市全体で認知症に対する理解を深め、支える体制づくりを進めるため認知症サポーター養成講座を開催し、平成31年1月末現在で認知症サポーターは3,171人となっています。また、平成29年10月より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築しています。生活支援、介護予防サービスの基盤整備といたしまして、平成30年4月より生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出及びその解決に向けて関係機関と連携を図っています。また、高齢者の活躍の場づくりや社会参加の推進を一体的に図っています。

地域ケア会議の推進といたしまして、多職種協働により個別困難事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しています。今後も地域包括支援センターを中心に、専門職による地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくりを行うことにより、介護予防や重症化予防に努め、地域包括ケアシステムの実現に向け努力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） 阿波市では、2025年の高齢化率が38.4%となり、今後、単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想され、地域包括ケアシステムの構築が重要課題となり、第7期介護保険事業計画で地域の実情に応じた地域支援事業を実施しているとのことでございます。

阿波市の地域包括ケアシステムの状況は、阿波市医師会に委託した在宅医療介護連携推進、認知症施策として認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームによる支援体制の構築、生活支援、介護予防サービスの基盤整備として生活支援コーディネーターの配置、地域ケア会議の推進を行い、今後も地域包括支援センターを中心に専門職による地域の支援体制づくりを行っていききたいとのことです。

高齢化や地域の状況など、地域福祉による支援を必要とする状況は今後も変化していくと思われますので、変化する状況に応じた地域の支援体制づくり、地域包括ケアシステムの構築にご努力願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

最後になりましたが、妹尾教育委員会教育部長、那須議会事務局長、井上土成支所長、

塩田阿波支所長の皆様が今議会を最後に退任されるとお伺いいたしました。皆様には本当に丁寧にお教えをいただき、大変ありがとうございました。御礼を申し上げますとともに、皆様にはこれからもご活躍され、そしてご健康をお祈りしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで8番笠井一司君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第 1号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 3 議案第 2号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 3号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 4号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 6 議案第 5号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第 7 議案第 6号 平成31年度阿波市一般会計予算について

日程第 8 議案第 7号 平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 8号 平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第10 議案第 9号 平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第11 議案第10号 平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第12 議案第11号 平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第13 議案第12号 平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第13号 平成31年度阿波市水道事業会計予算について

日程第15 議案第14号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第15号 阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定に

ついて

- 日程第 17 議案第 16 号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 17 号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正
について
- 日程第 19 議案第 18 号 阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 19 号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 20 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 22 議案第 21 号 阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正
について
- 日程第 23 議案第 22 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 23 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 24 号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 25 号 阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について
- 日程第 27 議案第 26 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止につい
て
- 日程第 28 議案第 27 号 阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 29 議案第 28 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工
事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を
定める条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 31 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 31 議案第 32 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 32 議案第 33 号 阿波市道路線の変更について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第 2、議案第 1 号平成 30 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 32、議案第 33 号阿波市道路線の変更についてまでの計 31 件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 33 号までについては、会議規則

第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第1回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての予算案件1件が提出されました。

お諮りいたします。

以上1件を日程に追加し、追加日程第1を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 議案第34号 平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について**

○議長（森本節弘君） 追加日程第1、議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額2億9,830万円でございます。

議案内容の詳細につきましては、この後、担当部長より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、追加提案させていただいております議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

平成31年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億4,130万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年3月7日提出、阿波市長。

先ほど開催いただきました全員協議会でご説明を申し上げましたとおり、この補正予算（第1号）につきましては本年10月に予定しております消費税増税に向けた景気対策の一つとしてプレミアム付商品券の発行に伴うものであります。

それでは、6ページ、7ページの歳入歳出予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。

歳入につきましては、15款国庫支出金8,130万円の追加で、内訳につきましては事務費が2,705万円、補助を行う事業費が5,000万円の対象者1万850人分を掛けました金額5,125万円を合計した金額でございます。

次に、21款諸収入でございますけれども、2億1,700万円、こちらの内訳は2万円の、先ほど申し上げた対象者1万850人を掛けた金額でございます。

合計補正額につきましては、2億9,830万円で、歳入合計額は215億4,130万円でございます。

続いて、8ページ、9ページでございます。

歳出につきましても、補正合計額は2億9,830万円で、主なものとしたしましては店舗への支払い金となります。

歳出合計額は215億4,130万円であります。

以上、議案第34号の補足説明とさせていただきます。ご承認をいただきますようよろしく願いをいたします。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第34号に対する質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第34号については、会議規則第37条第1項の規定により産業建設常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、11日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、11日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

12日午前10時から文教厚生常任委員会、14日午前10時から総務常任委員会、15日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は3月19日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時53分 散会